

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年12月1日
(第35期) 至 平成22年11月30日

アルテック株式会社

東京都新宿区荒木町13番地4

第35期（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書および上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書および確認書を末尾に綴じ込んでおります。

アルテック株式会社

目 次

第35期 有価証券報告書	頁
【表紙】	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	
1 業績等の概要	10
2 生産、受注及び販売の状況	13
3 対処すべき課題	15
4 事業等のリスク	16
5 経営上の重要な契約等	19
6 研究開発活動	19
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	21
2 主要な設備の状況	21
3 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	25
(7) 大株主の状況	25
(8) 議決権の状況	26
(9) ストックオプション制度の内容	27
2 自己株式の取得等の状況	29
3 配当政策	30
4 株価の推移	30
5 役員の状況	31
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	40
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	88
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	89
(2) 主な資産及び負債の内容	112
(3) その他	116
第6 提出会社の株式事務の概要	117
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	118
2 その他の参考情報	118
第二部 提出会社の保証会社等の情報	119
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月25日
【事業年度】	第35期（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03-5363-0925（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 瀧川 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03-5363-0925（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 瀧川 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	36,560,917	29,425,639	27,832,515	22,182,303	19,272,796
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△1,328,283	847,912	1,322,125	238,422	365,635
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△3,342,224	3,240,323	220,757	△971,425	7,354
純資産額 (千円)	4,947,374	11,215,015	11,202,492	9,407,582	9,102,182
総資産額 (千円)	30,003,215	25,713,918	23,313,974	17,890,646	15,857,447
1株当たり純資産額 (円)	471.13	582.76	579.17	485.05	466.90
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	△324.63	191.47	11.56	△50.88	0.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	164.18	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.2	43.3	47.4	51.8	56.2
自己資本利益率 (%)	△52.9	40.6	2.0	△9.6	0.1
株価収益率 (倍)	—	2.0	15.8	—	576.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△386,911	1,234,881	△1,082,777	943,319	674,003
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△995,958	8,939,674	△1,541,391	△959,289	△418,898
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	763,133	△6,252,300	△169,488	△816,280	△825,712
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,789,435	6,749,451	3,863,353	2,925,297	2,328,920
従業員数 (名)	659	574	633	606	602
[ほか、平均臨時雇用者数]	[169]	[144]	[231]	[147]	[183]

(注) 1 売上高には、消費税等（消費税および地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2 第31期および第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益および株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第33期および第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	—	—	18,637,599	17,572,482	14,858,600
営業収益 (千円)	1,222,772	1,052,646	166,114	—	—
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	105,005	42,408	501,767	△294,248	△683,217
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△4,099,249	2,913,707	△594,165	△1,379,757	△955,893
資本金 (千円)	4,023,423	5,527,829	5,527,829	5,527,829	5,527,829
発行済株式総数 (株)	10,556,896	19,354,596	19,354,596	19,354,596	19,354,596
純資産額 (千円)	5,084,372	10,963,970	10,217,470	8,720,154	7,697,559
総資産額 (千円)	18,957,370	18,154,691	19,631,897	15,186,668	12,364,187
1株当たり純資産額 (円)	493.85	574.25	535.15	456.73	403.18
1株当たり配当額 (円)	—	6.00	6.00	6.00	3.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	△398.16	172.17	△31.12	△72.27	△50.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	147.63	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.8	60.4	52.0	57.4	62.3
自己資本利益率 (%)	△56.8	36.3	△5.6	△14.6	△11.6
株価収益率 (倍)	—	2.2	—	—	—
配当性向 (%)	—	3.5	—	—	—
従業員数 (名)	28	25	171	158	147
[ほか、平均臨時雇用者数]	[6]	[5]	[5]	[3]	[2]

(注) 1 当社は、平成20年3月1日付をもって持株会社を存続会社とした主要子会社の吸収合併方式により、事業本部体制へ移行いたしました。これに伴い、第33期より産業機械・機器の販売、産業資材・製品の販売に係るものについては「売上高」として表示することとしております。

2 売上高および営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第33期、第34期および第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上され、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、株価収益率および配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益および株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和51年5月	東京都中央区八丁堀1丁目4番5号に資本金30百万円で産業機械の輸入販売を目的としてアルテック株式会社を設立
昭和52年4月	本社を東京都中央区日本橋本町1丁目に移転
昭和62年9月	株式会社オーエム製作所と合併でアルテック・エンジニアリング株式会社（現・連結子会社）を設立
平成元年8月	米国にALTECH U.S.A., INC.（現・非連結子会社）を設立
平成6年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成6年7月	本社を東京都中央区八丁堀2丁目に移転
平成6年10月	ベルギー・バルコグラフィックス社と合併でバルコグラフィックス株式会社（現・エスコグラフィックス株式会社：持分法適用関連会社）を設立
平成10年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成11年10月	株式会社エヌテックと合併でアルパレット株式会社（現・連結子会社）を設立
平成12年1月	アルテックサクセスエンタープライズ株式会社（現・アルテックアイティ株式会社：連結子会社）を設立
平成12年2月	本社ビルの完成に伴い、本社を東京都新宿区四谷四丁目に移転
平成12年5月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成14年5月	タイにALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
平成14年6月	中国に愛而泰可新材料（蘇州）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成14年7月	中国に愛而泰可貿易（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成15年12月	持株会社体制への移行に伴い、新設分割（物的分割）の方法により当社5事業グループを分社
平成16年2月	中国に永興明国際発展有限公司と合併で愛而泰可新材料（深圳）有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立
平成16年3月	中国に愛而泰可新材料（広州）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成18年12月	フィンランドのBio Navis Ltd.（現・持分法適用関連会社）に出資
平成19年4月	インドネシアにPT. ALTECH（現・連結子会社）を設立
平成19年12月	本社を東京都新宿区荒木町に移転
平成20年3月	持株会社体制廃止に伴い、当社が主要国内子会社4社を吸収合併

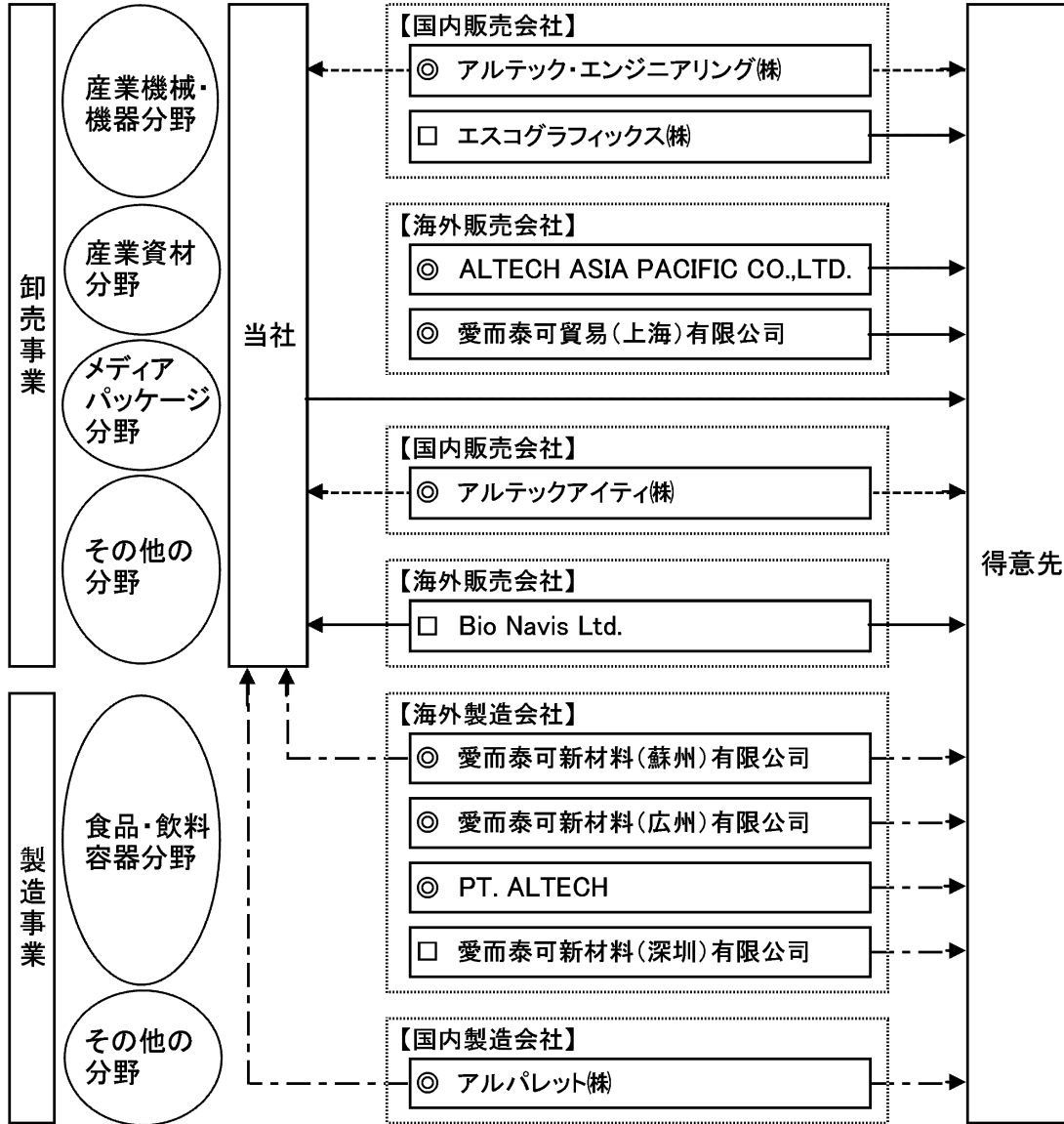
3 【事業の内容】

当社グループは、当社および当社の関係会社13社(子会社10社、関連会社3社)で構成されており、産業機械・機器等の仕入・販売およびこれに関連するサービスの提供を行う卸売事業と、食品・飲料容器等の生産・販売およびこれに関連するサービスの提供を行う製造事業を営んでおります。

子会社および関連会社の事業に係る位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関係は次のとおりであります。

事業区分	主な商品・製品・サービス		主要な会社
卸売事業	産業機械・機器分野	ペットボトル関連検査機器、ペットボトル成形用金型、オンデマンドデジタル印刷機、グラビア印刷機、フレキソ印刷機、3Dプリンタ、太陽電池・有機EL製造関連機器・検査装置、プリンテッドエレクトロニクス関連機器、光ディスク(DVD/ブルーレイディスク)製造関連機器・検査装置、デジタルカメラ用昇華型フォトプリンタ、チューブ成形関連機器、プラスチック・ゴム製品成形機、食品加工機械、化粧品製造装置、医薬品充填装置・異物検査装置、水処理装置、パレット製造ライン、再生処理機械、各種機械エンジニアリング・保守サービス	当社 〈連結子会社〉 アルテック・エンジニアリング(株) ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. 愛而泰可貿易(上海)有限公司 〈持分法適用関連会社〉 エスコグラフィックス(株)
	産業資材分野	各種合成樹脂原料、リサイクルプラスチック	当社
	メディアパッケージ分野	DVDケース、ブルーレイディスク用ケース、ゲームソフト用ケース	当社
	その他の分野	セキュリティ関連機器、ICカード・タグ関連機器、記録管理システム・ソフトウェア、バイオメトリックスソフトウェア、特殊スキャナー、図書・帳票類電子化サービス業務、リサイクルパレット、理化学機器	当社 〈連結子会社〉 アルテックアイティ(株) 〈持分法適用関連会社〉 Bio Navis Ltd.
製造事業	食品・飲料容器分野	ペットボトル用プリフォーム、ペットボトル、プラスチックキャップ	〈連結子会社〉 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司 愛而泰可新材料(広州)有限公司 PT. ALTECH 〈持分法適用関連会社〉 愛而泰可新材料(深圳)有限公司
	その他の分野	容器包装リサイクルサービス	〈連結子会社〉 アルパレット(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員 兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借 その他
					当 社 役 員 (名)	当 社 従 業 員 (名)			
(連結子会社) アルテックアイティ㈱	東京都 新宿区	50,000 千円	卸売事業 (その他の分野)	100.0	兼任2	兼任1	無	当社への情 報処理サー ビスの提供 を行って おります	—
アルテック・ エンジニアリング㈱	東京都 新宿区	30,000 千円	卸売事業 (産業機械・機器分野)	55.0	兼任1	兼任1	無	主として当 社が販売す る産業機 械・機器の 据付・調 整・保守サ ービス業務 の提供を行 っております	当社は本社 事務所の一 部及び大阪 事務所の一 部を賃貸し ております
アルパレット㈱ (注)3	福井県 坂井市	100,000 千円	製造事業 (その他の分野)	51.0	—	兼任3	有	当社の販売 する輸送用 プラスチック パレットを 生産して おります	—
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. (注)4	タイ バンコク市	4,000 千タイバーツ	卸売事業 (産業機械・機器分野)	49.0	兼任1	兼任1	無	—	—
PT. ALTECH (注)5	インドネシア スカブミ市	2,000 千アメリカドル	製造事業 (食品・飲料容器分野)	100.0 (1.0)	兼任1	兼任1	無	—	—
愛而泰可新材料(蘇州) 有限公司 (注)3	中国 蘇州市	36,000 千アメリカドル	製造事業 (食品・飲料容器分野)	100.0	—	兼任2	有	当社の販売 するペット ボトル用プ リフォーム を生産して おります	—
愛而泰可貿易(上海) 有限公司	中国 上海市	650 千アメリカドル	卸売事業 (産業機械・機器分野)	100.0	—	兼任1	無	—	—
愛而泰可新材料(広州) 有限公司 (注)3	中国 広州市	22,000 千アメリカドル	製造事業 (食品・飲料容器分野)	100.0	兼任1	兼任2	無	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 賃 借 其 他
					当 社 役 員 (名)	当 社 従 業 員 (名)			
(持分法適用関連会社) エスコグラフィックス㈱	東京都 新宿区	10,000 千円	卸売事業 (産業機械・機器分野)	40.0	兼任1	兼任1	無	—	—
愛而泰可新材料(深圳) 有限公司	中国 深圳市	10,000 千アメリカドル	製造事業 (食品・飲料容器分野)	45.0	兼任2	—	無	—	—
Bio Navis Ltd.	フィンランド ヘルシンキ市	19 千ユーロ	卸売事業 (その他分野)	24.9	—	兼任1	無	当社の販売 する理化学 機器を生産 しております	—

(注) 1 「主要な事業の内容」の欄には、事業の種類別セグメント及び商品等分野の名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 特定子会社に該当しております。

4 ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. は、議決権の所有割合は100分の50以下であります。が、実質的に支配している連結子会社であります。

5 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年11月30日現在)

事業の種類別セグメント及び商品等分野の名称	従業員数（名）
卸売事業	
産業機械・機器分野	122 〔1〕
産業資材分野	6
メディアパッケージ分野	17 〔1〕
その他の分野	40
小計	185 〔2〕
製造事業	
食品・飲料容器分野	283 〔151〕
その他の分野	24 〔18〕
小計	307 〔169〕
全社（共通）	110 〔12〕
合計	602 〔183〕

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員を含んでおります。

3 全社（共通）は経理・総務部門等であります。

(2) 提出会社の状況

(平成22年11月30日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
147 〔2〕	37.2	7.3	5,807

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員を含んでおります。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジアを中心とした新興国経済の回復を背景に輸出や生産活動の持ち直しの動きと設備投資下げ止まりの様相が見られましたが、ヨーロッパの金融・財政不安に起因する為替の円高傾向が続き、デフレの進行や雇用情勢の悪化も依然として懸念されるなど、景気の先行きが不透明な中で推移いたしました。

このような市場環境の下、当社グループの国内の主力事業である卸売事業においては、経営リソース再配分の推進による成長軌道への回帰に注力してまいりましたが、当社グループが扱う多くの商品分野にわたり景気低迷の影響を引き続き受け、売上高は前年同期を大きく下回りました。一方、海外の主力事業である製造事業においては、中国をはじめとするアジア新興国において、夏場の天候の好影響もあり飲料用のペットボトル用プリフォーム（以下「プリフォーム」という）の需要が増え生産販売数量は増加しましたが、為替の影響等により売上高は前年同期をわずかに下回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は前年同期を下回りました。

営業利益については、卸売事業において、人件費の抑制、事務所の一部移転等によりコスト削減に努め、製造事業においては、徹底したコスト管理による生産効率の向上に取り組みました。しかしながら、卸売事業において訴訟にかかる弁護士費用および新型プリンターの研究開発費等が発生したことにより、営業利益は前年同期を下回りました。

経常利益については、持分法による投資利益が大幅に増加したこと等から、前年同期を上回りました。

当期純損益については、特別退職金および投資有価証券評価損等の特別損失が発生したものの、役員退職慰労金制度を廃止したことによる役員退職慰労金戻入額が発生したこと等により、前年同期を上回り、わずかながら黒字に転じました。

以上の結果、当期連結業績は、次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

項目	売上高	営業利益	経常利益	当期純損益
平成22年11月期	19,272	322	365	7
平成21年11月期	22,182	536	238	△971
増減率	△13.1%	△39.9%	53.4%	—

① 事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(イ) 卸売事業

産業機械・機器分野においては、国内向けの自動車部品成型機械、食品製造機械等の大型案件の売上があり、またタイ現地法人（以下「タイ現法」という）において現地の日系顧客の新工場向け機器の販売が好調でありましたが、国内の製造業を中心とする主要顧客の設備投資需要は総じて減少し主力の大型機械・機器の販売が苦戦したこと等から、前年同期を下回りました。

産業資材分野においては、国内向け飲料用プリフォームの販売が夏場の猛暑の影響で好調に推移し、前年同期を上回りました。

メディアパッケージ分野においては、DVDケース等の販売が振るわず、前年同期を下回りました。

その他の分野においては、輸送用リサイクルプラスチックパレットの販売が、日本の輸出産業の持ち直しに伴う受注の回復により前年同期を上回りました。

この結果、売上高は15,791百万円（前年同期比13.8%減）となりました。営業損益につきましては、従業員の退職に伴う補充の中止や従業員賞与の削減等の人件費の抑制、事務所の一部移転等コスト削減に努めましたが、一方で訴訟にかかる弁護士費用および研究開発費等の発生により、513百万円の損失（前年同期は107百万円の損失）となりました。

(ロ) 製造事業

食品・飲料容器分野においては、蘇州現地法人（以下「蘇州現法」という）および広州現地法人（以下「広州現法」という）ならびにインドネシア現地法人（以下「インドネシア現法」という）において内需向けのプリフォームの生産および販売数量は好調に推移いたしました。取引先との契約形態を一部変更したことや為替の影響により売上高は前年同期をわずかに下回りました。一方、蘇州現法および広州現法におきましては、徹底したコスト削減を実施したことにより営業利益は前年同期を上回りました。

その他の分野においては、輸送用リサイクルプラスチックパレットの生産・販売が、上述のとおり卸売事業における受注の改善に伴い、売上高・営業利益ともに前年同期を上回りました。

この結果、売上高は5,342百万円（前年同期比3.1%減）となり、営業利益につきましては908百万円（前年同期比21.0%増）となりました。

② 所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

(イ) 日本

産業機械・機器分野においては、国内向けの自動車部品成型機械、食品製造機械等の大型案件の売上がありましたが、国内の製造業を中心とする主要顧客の設備投資需要は総じて減少し、主力の大型機械・機器の販売が苦戦したこと等から、前年同期を下回りました。

産業資材分野においては、国内向け飲料用プリフォームの販売が夏場の猛暑の影響で好調に推移し、前年同期を上回りました。

メディアパッケージ分野においては、DVDケース等の販売が振るわず、前年同期を下回りました。

その他の分野においては、輸送用リサイクルプラスチックパレットの販売が日本の輸出産業の持ち直しに伴う受注の回復により、前年同期を上回りました。

この結果、売上高は15,540百万円（前年同期比14.6%減）となりました。営業損益につきましては、従業員の退職に伴う補充の中止や従業員賞与の削減等の人件費の抑制、事務所の一部移転等コスト削減に努めましたが、一方で訴訟にかかる弁護士費用および研究開発費等の発生により、401百万円の損失（前年同期は22百万円の損失）となりました。

(ロ) アジア

蘇州現法および広州現法ならびにインドネシア現法においては、内需向けのプリフォームの生産および販売数量は好調に推移いたしました。取引先との契約形態を一部変更したことや為替の影響により売上高は前年同期をわずかに下回りました。一方、蘇州現法および広州現法において徹底したコスト削減を実施したことにより営業利益は前年同期を上回りました。

また、産業機械・機器の販売を行うタイ現法においては、現地の日系顧客の新工場向け機器の販売が好調に推移しました。

この結果、売上高は4,355百万円（前年同期比1.9%減）となり、営業利益につきましては799百万円（前年同期比18.4%増）となりました。

- (注) 1 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」の ① 事業の種類別セグメントの業績および ② 所在地別セグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて596百万円減少し、2,328百万円（前連結会計年度比20.4%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は674百万円（前年同期269百万円の減）となりました。これは主に仕入債務の減少677百万円、前受金の減少278百万円、訴訟和解金の支払315百万円があったものの、減価償却費852百万円等の非資金項目の調整に加え、売上債権の減少1,006百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は418百万円（前年同期は959百万円の使用）となりました。これは主に、中国子会社における食品・飲料容器分野の製造設備を主とする設備投資支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は825百万円（前年同期は816百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の増加194百万円、長期借入金の返済による支出833百万円、および配当金の支払い113百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントおよび商品等分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントおよび商品等分野の名称	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
製造事業		
食品・飲料容器分野	2,601,600	△9.9
その他の分野	1,223,767	+16.3
合計	3,825,368	△2.9

(注) 1 上記の金額は、製造原価によっており消費税等は含まれておりません。

2 卸売事業においては、生産活動を行っていないため生産実績を記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントおよび商品等分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント および商品等分野の名称	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
卸売事業				
産業機械・機器分野	6,698,173	△26.1	1,643,707	△25.5
産業資材分野	1,689,661	+34.5	100,610	+196.8
メディアパッケージ分野	3,969,052	△19.2	17,633	+106.8
その他の分野	2,758,535	+8.3	119,320	+13.6
小計	15,115,421	△15.0	1,881,271	△20.1
製造事業				
食品・飲料容器分野	3,399,257	△11.5	—	—
その他の分野	286,056	+17.2	—	—
小計	3,685,314	△9.8	—	—
合計	18,800,736	△14.0	1,881,271	△20.1

(注) 1 上記の金額は、販売価格によっており消費税等は含まれておりません。

2 製造事業においては、得意先との間で製品の継続的な販売契約を締結しておりますが、販売数量等を確定させていないため受注残高を記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成22年3月30日付で、平成22年11月期から平成24年11月期の3カ年を対象とする「アルテックグループ新中期経営計画」を発表しました。ペットボトル用プリフォーム等の製造事業が好調な一方で、当社創業時からの卸売事業は、平成20年度以降の日本国内における設備投資需要の落ち込みの影響を強く受け、厳しい状況が続いていることから、グループとして堅実に成長し利益を創出できるような事業ポートフォリオを構築すべく、改めて各取扱商品およびオペレーション体制を分析・評価し直し、取扱分野ごとに戦略を再策定したものであります。

この「アルテックグループ新中期経営計画」においては、3つの経営方針を打ち出しております。それぞれについて、以下に、方針の内容、当連結会計年度の状況、そしてそれを踏まえた今後取り組むべき施策について説明いたします。

① 経営リソース再配分の推進による成長軌道への回帰

これは、当社を中心とする卸売事業について、今後高い成長の見込める分野への注力、なかでも特に高い成長が期待できるエコカーや太陽光発電関連、燃料電池関連などの、省エネ・環境に関連した商品に注力するとともに、今後高い成長の見込めない分野についてはオペレーションの効率化・最適化を図り、各取扱商品分野から安定して利益を創出できる体制を構築していく、という方針であります。

当連結会計年度においては、卸売事業は、国内市場の設備投資需要は当初見込んでいたほどの回復は見られず、総じて前連結会計年度に及びませんでした。特に、当初注力分野としていた太陽光発電関連、燃料電池関連においては、当社が取り扱う高品質・高性能の検査機器等より価格優位性を持った商品が好まれる傾向が強く、また当社のお客様の工場設備投資の延期が重なったこと等から、当初の見込みを大きく下回る結果となりました。

こうした結果を受け、当社取扱商品の競争力について再度見直しを図り、お客様に強く支持される新規商品の発掘を積極的に進めてまいります。

一方、今後の景気回復の見通しが芳しくない国内市場から、近年急激な経済成長が見られるアジア市場向けの販売活動に大きく舵を切り、その旺盛な需要を獲得すべく、経営資源を配分してまいります。具体策として、当社卸売事業部門と上海現地法人およびタイ現法とのより緊密な連携体制のもと、積極的な販売活動を展開するとともに、アジアの他の地域に第3、第4の海外販売拠点を設けることを検討しております。

② 適切な設備投資と着実な成長

これは、海外現地法人を中心とする製造事業について、特に中国飲料市場の拡大を背景にペットボトル需要の伸びが予想されることから、ペットボトル用プリフォームの製造への投資効率性を重視した適切な設備投資を実行してその成長機会を活かしていくことに加え、更なる生産効率の向上に取り組み、着実な成長を達成させる、という方針であります。

当連結会計年度においては、中国現地法人において、ペットボトル用プリフォーム需要の増減に合わせた工場間での生産ラインの入替や新たな設備の導入等の取り組みが功を奏し、順調に成果を挙げております。

今後、中国現地法人においては、世界各国の一流飲料メーカーが進出する地域へ進出してそのペットボトル用プリフォーム需要を確保するための準備を進めており、プリフォームメーカーとしての市場シェアの拡大を目指しております。また、その他アジア地域においては、タイのアユタヤ県の新工場の稼働開始を平成23年5月予定で進めており、大手日系飲料・食品製造会社を中心とするお客様との協力のもと、プラスチック容器の可能性を拡げてまいります。

③ 組織改革・業務改革

これは、新セグメント会計への対応を踏まえた組織変更を行い、コスト構造の見直しを含む業務効率化の推進に取り組む、という方針であります。

今般、当社グループが業績回復を確実に達成し、将来の成長に向けた課題抽出と施策実行をより機動的に行っていくため、事業区分を再設定いたしました。具体的には、これまで国内市場に向きがちであった視点をアジア市場へと移し、当社営業部門全体が一丸となって収益改善へと全力投球する卸売事業、今や当社グループの収益の大きな柱となっているペットボトル用プリフォーム等の製造事業、そしてITソフト・システム開発販売のアルテックアイティ株式会社とリサイクルプラスチックパレットの製造販売のアルパレット株式会社の属するその他事業の3つであります。

当連結会計年度においては、当社およびアルテック・エンジニアリング株式会社において希望退職者を募集し人的資源の効率化を開始するとともに、役員退職慰労金制度の廃止や事務所の一部移転により固定費の削減を図りました。

また、メディアパッケージ分野における商品構成と販売戦略の見直しを行い、一部事業の他部門への移管を行いました。

さらに、平成22年12月1日付で実施しましたアルパレット株式会社およびアルテック・エンジニアリング株式会社の完全子会社化を皮切りに、当社グループとして経営資源の配分を最適化する方向で、同様の再編施策を順次進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループは事業を推進する上でさまざまなリスクにさらされており、中でも投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクとして以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合に受けるであろう影響の極小化に最大限努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 資金調達について

当社グループは、銀行借入等により運転資金および事業投資資金の資金調達を行っております。しかしながら、借入環境の悪化、当社グループの信用力低下の場合には、資金調達が制約される可能性があり、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 日本および世界の政治・経済情勢が当社グループに与える影響について（カントリーリスク）

当社グループは、日本、アジア、米国、欧州の国々において事業展開しており、国内取引、諸外国との輸出入取引、日本国外における産業資材・製品の仕入、生産、販売等の海外事業を行っているため、日本のみならず、関係各国の政治・経済状況の影響も受けております。

これら当社グループの事業展開上重要である国々において経済が低迷または悪化した場合、取引先の設備投資等の需要が減少するおそれがあります。また、政情不安等により暴動等が発生し当社グループの操業が困難あるいは停止を余儀なくされるような場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 競合関係に伴うリスクについて

当社グループが事業を遂行する市場は、厳しい競合状況にあります。当社グループは、国内外の製造業者および商社と競合しておりますが、これら競合他社のなかには、技術、マーケティング、販売網、情報および人材等において当社グループより優れている会社が存在する可能性があります。当社グループが取り扱う商品・製品およびサービスは、価格および品質において競争力を有しているものと確信しておりますが、今後、その競争力が低下した場合は、当社の業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 取扱商品の不具合等の発生について

当社グループが取り扱う多くの商品は、汎用商品ではなく得意先のニーズに応じた得意先仕様の専門性の高い産業機械等であり、その多くが得意先の基幹産業に使用されるものであります。当社グループの連結子会社であるアルテック・エンジニアリング株式会社は、仕入メーカーに技術者を派遣し機械等について専門技術を習得させ、当社グループの得意先での据付運転および検収に対応させており、取扱商品の品質管理についても万全を期しております。しかしながら、万一その機械等に不具合等が発生し、原因が当社グループの瑕疵にあると認めざるを得ない場合には、得意先に対する損失補填等により、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(5) 原材料等の調達について

当社グループでは、アルパレット株式会社が輸送用プラスチックパレットを生産し、蘇州、広州、深圳の中国現法3社およびインドネシア現法がペットボトル用プリフォーム等を生産しております。これらの生産活動には、原材料等が適時に納入される必要がありますが、これら原材料等には、その特殊性から仕入先が限定されているものおよび調達物品の代替品への切替えが困難なものがあります。当社グループが必要な原材料等を適時に調達できない場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(6) 製造事業について

当社グループは、中国およびインドネシアにおいて食品・飲料容器の製造事業を行っております。中国現法においてはペットボトル用プリフォームおよびプラスチックキャップの生産を、インドネシア現法においてはペットボトル用プリフォームの生産を行っており、引き続き、生産能力の増強、コスト競争力の強化等による事業の収益力強化を図ってまいります。しかしながら、今後、計画の変更、コスト競争力の低下、原材料価格の高騰、市場動向の悪化等により事業の収益性が悪化する場合には、当該事業に関連する固定資産について減損処理が必要となる可能性があります。当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 事業投資に係る出資等について

当社グループは、単独または他社との合弁で、新設会社または既存会社に対する事業投資としての出資等を行っております。これらの事業投資は流動性が低く、多額の資金を必要とするものもあり、当社グループが望む時期または方法で撤退できない可能性や、追加資金拠出を余儀なくされる可能性があります。これらの投資等の価値の低下、または追加資金拠出の必要性が生じた場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(8) 為替の変動について

当社グループは、海外取引先との輸出入取引を行うほか、海外事業を営んでいるため、外国為替市場の変動によるリスクにさらされております。当社グループの連結財務諸表は日本円建てで表示されておりますが、外国為替市場の変動は、外貨建ての資産、負債、収益、費用および在外連結子会社の外貨建財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。当社グループは、これらの外国為替市場の変動によるリスクを回避するために為替予約取引を中心としたデリバティブ取引を活用しておりますが、これらはリスクの完全な回避、低減を保証するものではありません。その結果、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(9) 金利の変動について

当社グループは、銀行借入等の有利子負債による資金調達を実施しており、金利情勢、その他金融市場の変動による金利の変動の影響を受けております。当社グループは、これらの金利の変動によるリスクを回避するために金利スワップ取引を活用しておりますが、これらはリスクの完全な回避、低減を保証するものではありません。その結果、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(10) 取引先に対する信用供与について

当社グループは、営業活動の一環として、取引先に対し営業債権、前渡金、貸付金、債務保証等信用供与を行っております。これらの信用供与の可否については、法務室が中心となって営業担当部署からの取引先情報や契約内容に関するヒアリングを経て与信審査を十分に行い、将来の当社の利益を勘案した上で決定することになりますが、万一取引先が不測の債務不履行等に陥り、当社グループが有する債権の回収が困難となる場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(11) 特定取引先への依存度について

メディアパッケージ分野の取扱商品については協力会社へ外注しております。外注先を活用する理由としては、固定費の削減および設備投資の抑制等のメリットを確保することにあります。当社は外注先への要求事項およびビジネスパートナーとしての位置づけを明確にし、長期安定的な取引の構築を図るとともに生産品の品質向上等を指導し実現しております。

当分野の売上原価に占める特定外注先との取引量は、今後も高水準で推移することが想定されます。特定外注先の製造設備の故障、異常、または経営状況の悪化等により、生産が中断し、迅速に代替外注先等の確保が充分にできなかった場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(12) 法的規制等について

当社グループは、事業を展開する国および地域において、事業活動・投資等の許認可、輸出入に関する制限や規則等、さまざまな政府規制の適用を受けております。また、通商、公正取引、消費者保護、租税、為替管理等の規制の適用もを受けております。また、今後さらなる規制の強化、大幅な変更が行われる可能性もあります。当社グループでは、新商権の獲得や販売、新事業の開始にあたり、担当営業部門と法務室や経理部との間で関係する規制について調査・検討しており、規制の改正等があった場合にはその都度対策を講じております。しかし、それでも、当社グループの活動が規制に反したり対応が遅れるなどした場合、制裁金等を課される可能性、活動が制限される可能性、あるいは規制の強化または変更に対応するための多額のコストが発生する可能性があり、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(13) 訴訟等について

当社グループの国内外での取引は、仕入先や得意先との契約、および独占禁止法、製造物責任法、知的財産法、貿易関連諸法、下請法等商取引に関する法令に基づいて行われております。契約時の検討は当然ですが、取引案件のさまざまな場面において問題に直面した時には、営業担当者とともに法務担当者や弁護士が都度対応し、当事者間の話し合いでの解決を試みます。ところが、話し合いで解決に至らず、契約不履行等の理由で、または上記法令の観点から訴訟等へ発展する可能性があります。このようなトラブルは、当社グループの人的コストや訴訟コストを発生させ、さらに当社グループに対する信用の低下を招く可能性があります。

(14) 財務制限条項について

当社グループの借入金の一部（注記事項「（連結貸借対照表関係）※5」）には一定の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合には、期限の利益を喪失する等当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末、および有価証券報告書提出日時点においては財務制限条項に抵触している事実はありません。

(15) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他提出会社の経営に関する重要な影響を及ぼす事象

当社の前事業年度における業績は、世界的な金融不安の影響のもと、国内外の製造業を中心とする主要顧客の設備投資需要の大幅な減少、大口取引先の破綻による貸倒引当金繰入額および過年度に販売した機械のクレーム対策費を特別損失に計上したことにより、売上高17,572百万円、営業損失381百万円、経常損失294百万円、当期純損失1,379百万円となりました。当事業年度においても、国内外の企業の設備投資意欲の本格的な回復は見られず産業機械・機器の販売は総じて不振であったことから、売上高14,858百万円、営業損失725百万円、経常損失683百万円、当期純損失955百万円となっております。2期連続の営業損失、経常損失、当期純損失の計上となりました。

この結果、当社については継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が発生していると認識しております。

このため、当社グループは、当社を中心として、売上増加を目指した販売体制の強化およびコスト削減により安定的な収益を挙げるべく以下の施策を実施してまいります。

<営業体制強化策>

- ・ 当事業年度に実施した希望退職制度を機に、より効率的な業務遂行のための人員再配置を行っております。
- ・ 既存商権の洗い直しと、今後の業績回復の起爆剤となりうる新規商権の発掘に総力を挙げて取り組みます。
- ・ これまでの国内市場から、ターゲットとして潜在的需要の大きいアジア市場に向けて大きく舵を切り、卸売事業の営業部門は当社社長を産業機械本部長とする包括的な指揮の下で、積極的な販売活動を進めてまいります。また、アジア地域に中国とタイに続く第3、第4の海外販売拠点を設立し、販売活動の基盤を構築する計画であります。

<経費削減策>

- ・ 上記希望退職制度の実施により、人員コストの削減効果が表れてまいります。
- ・ 当事業年度に実施した事務所スペースの削減の効果が表れてまいります。

当社においてはこれらの改善策を通じ収益確保を図ること、そして当社グループにおいては当連結会計年度の業績が営業利益322百万円、経常利益365百万円、当期純利益7百万円であり営業活動によるキャッシュ・フローも674百万円であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は見られないと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上重要な契約はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、卸売事業において、多様化・専門化するユーザーのニーズを的確に捉え、業界でのシェア向上を目的とする差別化商品の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、産業機械・機器分野において、デジタルカメラ用昇華型フォトプリンタの印刷速度や画質などの品質および利便性をより一層向上させたマルチヘッド方式昇華型デジタルフォトプリンタの研究開発を外部委託しております。

当連結会計年度における研究開発費は、72百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、決算日における財政状態および経営成績に影響を与えるような経営者の会計上の見積りを必要とします。

当社は、会計上の見積りについて、過去の実績、現在の状況等を勘案し合理的かつ慎重に判断しております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら会計上の見積りと異なる場合があります。また、連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは、貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、取引先の財政状態が予測を大幅に超えて悪化し、その支払能力が著しく低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

② 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性および必要額を評価するに当たっては、課税主体ごとに将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収見込みを慎重に検討しておりますが、課税所得見積りの前提とした諸条件・諸前提の変化により、追加引当てまたは引当額の取崩しが必要となる可能性があります。

③ 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グルーピングについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の諸前提の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,033百万円減少し、15,857百万円となりました。これは主に現金及び預金、受取手形及び売掛金などの流動資産と、機械装置及び運搬具等の固定資産が減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて1,727百万円減少し、6,755百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、前受金、および長期借入金が減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて305百万円減少し、9,102百万円となりました。これは、利益剰余金の減少に加え、急激な円高により為替換算調整勘定が減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率56.2%と前連結会計年度末比4.4ポイント増加いたしました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、19,272百万円（前年同期比13.1%減）となり、2,909百万円の減収となりました。

これは主に、卸売事業において、景気低迷の影響を引き続き受けて主力の大型機械の受注販売が減少したことに加え、製造事業の食品・飲料容器分野においては、中国をはじめとするアジア新興国において、夏場の天候の好影響もあり飲料用のペットボトル用プリフォームの需要が増え販売本数は増加いたしました。しかしながら、為替の影響等により売上高が減少したことによるものであります。

② 営業利益

営業利益は、322百万円（前年同期比39.9%減）となり、214百万円減少いたしました。これは主に、卸売事業において、人件費の抑制、事務所の一部移転等によりコスト削減に努め、製造事業において、徹底したコスト管理による生産効率の向上に取り組みました。しかしながら、卸売事業では訴訟にかかる弁護士費用等により、販売費及び一般管理費等のコスト削減では減益要因を補うに至らなかったことによるものであります。

③ 経常利益

経常利益は、365百万円（前年同期比53.4%増）となり、127百万円増加いたしました。これは主に、持分法による投資利益が大幅に増加したことによるものであります。

④ 当期純利益

当期純利益は、7百万円の利益（前年同期は971百万円の損失）となり、978百万円増加いたしました。これは主に、特別退職金および投資有価証券評価損等の特別損失が発生したものの、役員退職慰労金制度を廃止したことによる役員退職慰労引当金戻入額が発生したこと等によるものであります。

(4) 資金に係る情報

当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末に比べて596百万円減少し、2,328百万円（前連結会計年度末比20.4%減）となりました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、需要が拡大している市場に経営資源を集中し、設備投資を行っております。当連結会計年度は、総額897,127千円（前年同期比22.7%減）の設備投資を実施しました。事業の種類別セグメントごとには、卸売事業において、メディアパッケージ用生産設備等に69,379千円（前年同期比68.3%減）投資しております。また製造事業において、蘇州現法、広州現法およびインドネシア現法の食品・飲料容器分野の生産設備等に792,725千円（前年同期比8.8%減）投資しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成22年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント および 商品等分野 の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社 (共通)	事務所	95,583	—	— [1,337.67]	—	30,703	126,287	30

(2) 国内子会社

(平成22年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント および商品等 分野の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
アルパレット(株)	本社 (福井県 坂井市)	製造事業 (その他の 分野)	事務所 工場	260,116	39,806	79,170 (2,113.00) [3,715.00]	79,291	53,822	512,206	37

(3) 在外子会社

(平成22年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント および商品 等分野の 名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
愛而泰可 新材料(蘇州) 有限公司	本社 (中国・ 蘇州市)	製造事業 (食品・飲料 容器分野)	事務所 工場	1,127,568	1,666,460	— (120,000)	—	619,913	3,413,941	203
愛而泰可 新材料(広州) 有限公司	本社 (中国・ 広州市)	製造事業 (食品・飲料 容器分野)	事務所 工場	62,477	610,531	— [21,699]	—	414,731	1,087,740	114
PT. ALTECH	本社 (インドネシ ア・スカブ ミ市)	製造事業 (食品・飲料 容器分野)	事務所 工場	37,791	300,701	— [2,100]	—	54,393	392,886	24

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
- 2 連結財務諸表の作成に当たり、在外子会社の愛而泰可新材料（蘇州）有限公司および愛而泰可新材料（広州）有限公司は9月30日現在で仮決算を実施しており、上記（3）在外子会社の各帳簿価額は仮決算日現在の金額であります。
- 3 上記中の〔外書〕は、連結会社以外から賃借しているものであります。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。
- 5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備等の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成22年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントおよび 商品等分野の名称	設備の内容	賃借期間又は リース期間	年間賃借料又は 年間リース料 (千円)
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	事務所(注) a	24ヵ月	213,300
ショールーム・倉庫 (東京都江東区)	全社(共通)	事務所(注) a	24ヵ月	6,270
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	事務機器、コンピ ュータ等(注) b	12～60ヵ月	21,289
大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区)	全社(共通)	事務所(注) a	36ヵ月	19,033

(注) a 賃貸借契約により賃借しているものであります。

b リース契約により賃借しているものであります。

(2) 国内子会社

(平成22年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントおよび 商品等分野の名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)
アルパレット㈱	本社 (福井県坂井市)	製造事業 (その他の分野)	器具・備品等 (注)	36～60ヵ月	13,224
アルテックアイティ㈱	本社 (東京都新宿区)	卸売事業 (その他の分野)	事務機器等 (注)	12～60ヵ月	11,547

(注) リース契約により賃借しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ（当社および連結子会社）の設備投資については、需要予測、生産能力、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。

設備投資計画は、原則的に連結子会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては、経営会議において当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

（平成22年11月30日現在）

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント および商品等 分野の名称	設備の 内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
Altech New Materials (Thailand) Co., Ltd	本社 (タイ国・アユ タヤ県)	製造事業 (食品・飲料容 器分野)	工場内装設備 およびペット ボトル用プリ フォーム生産 設備	112,000	—	自己資金お よび借入金	平成23年 1月	平成23年 5月	(注) 2
愛而泰可新材料 (広州) 有限公司	本社 (中国・佛山市)	製造事業 (食品・飲料容 器分野)	土地使用権	482,000	—	自己資金	平成23年 1月	平成23年 5月	(注) 3
愛而泰可新材料 (蘇州) 有限公司	本社 (中国・蘇州市)	製造事業 (食品・飲料容 器分野)	ペットボトル 用プリフォー ム生産設備	317,000	—	自己資金お よび借入金	平成23年 4月	平成23年 7月	生産能力 23.3%増

(注) 1 上記の金額には消費税等は含めておりません。

2 タイ国アユタヤ県において新会社を設立し、新たにプリフォーム製造工場を稼働させるため、増加能力は記載しておりません。

3 中国・広東省佛山市三水区における新工場建設用の土地使用権取得のため、増加能力は記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,354,596	19,354,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,354,596	19,354,596	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年2月28日(注)1	—	10,556,896	—	4,023,423	△3,274,875	1,288,212
平成19年3月1日(注)2	8,797,700	19,354,596	1,504,406	5,527,829	1,495,609	2,783,821

(注) 1 資本準備金の減少は、欠損てん補によるものであります。

2 第三者割当増資による増加であります。

(1) 発行価額 1株につき341円

(2) 資本組入額 1株につき171円

(3) 割当先 フェニックス・キャピタル・パートナーズ・スリー投資事業組合

3 平成23年2月25日開催の定時株主総会において、資本準備金を1,000,000千円減少し、これをその他資本剰余金に振替えることを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成22年11月30日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	28	27	53	31	—	5,255	5,394	—
所有株式数 (単元)	—	19,146	2,413	20,809	3,090	—	147,375	192,833	71,296
所有株式数の割合 (%)	—	9.93	1.25	10.79	1.60	—	76.43	100	—

(注) 1 自己株式262,499株は、「個人その他」に2,624単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、16単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成22年11月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
フェニックス・キャピタル・ パートナーズ・スリー投資事業組合	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号	8,797	45.45
竹内エムアンドティ株式会社	大阪府大阪市中央区上町1丁目28番3号	900	4.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	505	2.61
由利和久	神奈川県茅ヶ崎市	500	2.58
株式会社アルミネ	大阪府大阪市西区阿波座2丁目3番24号	391	2.02
村永八千代	神奈川県藤沢市	387	1.99
東京センチュリーリース株式会社	東京都港区浜松町2丁目4番1号	151	0.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	146	0.75
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	141	0.73
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	136	0.70
計	—	12,058	62.30

(注) 1 当社は自己株式262,499株(1.36%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成22年11月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 262,400	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 1	普通株式 19,020,900	190,209	—
単元未満株式 (注) 2	普通株式 71,296	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	19,354,596	—	—
総株主の議決権	—	190,209	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成22年11月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アルテック株式会社	東京都新宿区荒木町13番地4	262,400	—	262,400	1.36
計	—	262,400	—	262,400	1.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および従業員ならびに当社子会社の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成23年2月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成23年2月25日
付与対象者の区分および人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く）執行役員および従業員ならびに当社子会社の取締役（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	200,000株を上限とします。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から起算し3年間とします。
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員のいずれかの地位を有していることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、地位を喪失した日から1年間を限度として、割当日の翌日から起算し3年間に限り新株予約権を行使することができるものとします。 ② 新株予約権の相続はこれを認めないものとします。 ③ 1個の新株予約権につき一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4
新株予約権の取得に関する事項	① 新株予約権者が新株予約権の行使の条件①を充たさなくなったことによりその保有する新株予約権を行使できなくなった場合または新株予約権者が死亡した場合は、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。 ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

（注）1 個別の付与対象者の決定につきましては、新株予約権の割当てに係る取締役会で決議します。

2 割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか付与株式数の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に、付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とします。

なお、割当日以降、次の①乃至③に定める事由が生じた場合は、行使価額はそれぞれの定めにしたがって調整するものとします。

- ① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）

次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価額」にそれぞれ読み替えるものとします。

- ③ 当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合
合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という）を行う場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という）の新株予約権を交付することとします。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

ただし、残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し再編成対象会社の新株予約権が交付されるのは、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において、次の①乃至⑧にしたがって再編成対象会社の新株予約権を交付する旨の定めが存することを条件とします。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとします。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）3③にしたがって定める調整後行使価額に、上記③にしたがって決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日、または組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

- ⑧ 新株予約権の取得の事由および条件

新株予約権の取得に関する事項に準じて決定するものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	311	101
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	262,499	—	262,499	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への継続的な利益還元を最優先とし、一方で、企業基盤の安定を構築するために内部留保を充実させることを利益配分の基本方針としております。この方針に基づき、記念すべき節目や各期の経営成績の状況を勘案して増配等を実施してきております。

剰余金の配当につきましては、継続的かつ安定的な配当を優先し、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。配当の実施にあたっては収益状況などを勘案して、その都度決定する方針であります。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、株主の皆様への期末配当を1株当たり3円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年2月25日 定時株主総会決議	57,276	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月
最高 (円)	840	515	433	238	446
最低 (円)	363	303	162	95	141

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高 (円)	333	340	324	270	244	232
最低 (円)	254	300	220	210	190	210

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	産業機械本部長	張 能 徳 博	昭和24年10月13日生	昭和51年7月 当社入社 平成3年2月 当社取締役第一事業部長 平成6年6月 当社常務取締役第五事業部担当兼第六事業部長 平成6年10月 バルコグラフィックス株式会社（現エスコグラフィックス株式会社）代表取締役社長 平成9年2月 当社常務取締役第六事業部長 平成10年2月 当社専務取締役第六事業部長 平成11年2月 当社専務取締役エー・エム・エムグループ本部長 平成11年12月 当社専務取締役エー・エム・エムグループ代表 平成15年2月 当社専務取締役 平成16年3月 愛而泰可新材料（広州）有限公司董事長（現任） 平成16年4月 愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事總經理（現任） 平成19年2月 当社専務取締役中国事業部門管掌 平成20年2月 当社取締役副社長中国事業部門管掌 平成20年3月 当社取締役副社長海外本部管掌 平成22年2月 当社代表取締役社長 平成23年2月 当社代表取締役社長産業機械本部長（現任）	(注) 3	90
取締役専務執行役員	—	瀧 川 賢 一	昭和25年1月19日生	平成10年8月 株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）三鷹支店長 平成14年7月 当社入社社長室長兼内部監査室長 平成15年2月 当社取締役社長室長兼内部監査室長 平成15年12月 当社取締役社長室長 平成16年6月 愛而泰可貿易（上海）有限公司董事長 平成16年6月 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司董事長 平成18年9月 当社常務取締役総務・業務担当 平成19年2月 当社専務取締役コーポレート部門管掌 平成20年3月 当社専務取締役コーポレート本部管掌 平成21年2月 当社専務取締役管理本部長兼総務部長 平成22年2月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼総務部長 平成23年2月 当社取締役専務執行役員（現任）	(注) 3	3
取締役執行役員	経営企画部長	木 根 洵 明	昭和41年3月20日生	平成元年4月 大倉商事株式会社入社 平成7年4月 コナミ株式会社入社 平成9年12月 米国コナミ代表取締役社長 平成13年8月 Tenaris Japan入社 平成14年9月 株式会社ファーストエスコ入社 平成15年6月 同社取締役経営企画室長兼管理本部長 平成18年7月 株式会社フジソク常務執行役員管理本部長 平成19年4月 市田株式会社入社 平成20年2月 日本ストロー株式会社入社 平成21年3月 同社取締役管理本部長兼CFO 平成22年2月 当社取締役執行役員経営企画本部長 平成23年2月 当社取締役執行役員経営企画部長（現任）	(注) 3	—
取締役	—	中 尾 光 成	昭和38年5月25日生	昭和61年4月 株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社あおぞら銀行）入行 平成10年2月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成14年5月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社（現 フューチャーアーキテクト株式会社）入社 平成15年5月 フェニックス・キャピタル株式会社入社 平成18年10月 同社取締役（現任） 平成21年2月 当社取締役（現任） 平成21年6月 ティアック株式会社社外取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	富 永 宏	昭和29年7月24日生	昭和53年4月 三菱商事株式会社入社 平成元年1月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド (現 モルガン・スタンレー・ホールディングス) 入社 平成7年2月 同社エグゼクティブ・ディレクター 平成12年5月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社(現 シ ティグループ証券株式会社) マネジングディレク ター 平成15年11月 フェニックス・キャピタル株式会社マネージング ディレクター(現任) 平成16年12月 株式会社ソキア(現 株式会社ソキア・トプコン) 執行役員 平成20年1月 日特建設株式会社社外取締役 平成21年2月 当社取締役(現任) 平成22年2月 オリエンタル白石株式会社管財人(現任)	(注)3	—
常勤監査役	—	菅 原 正 則	昭和28年12月2日生	昭和52年4月 株式会社保谷クリスタル(現 HOYA株式会社) 入社 平成13年6月 HOYAクリスタル株式会社(現 HOYA株式会社) 常勤 監査役 平成15年6月 HOYA株式会社監査委員会事務局スタッフ兼監査部 RMS監査グループリーダー 平成19年10月 当社入社内部監査部長 平成21年2月 当社内部監査室長 平成23年2月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	今 中 幸 男	昭和12年8月30日生	昭和41年4月 弁護士登録、今中法律事務所所長(現任) 昭和45年5月 司法制度調査委員会委員 昭和49年10月 選挙管理委員会委員 平成7年2月 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役	—	越 智 俊 典	昭和13年1月15日生	昭和57年8月 鳥取警察本部長 昭和60年7月 警視庁交通企画課長(警視監昇任) 平成元年7月 四国管区警察局長 平成6年6月 三井信託銀行株式会社(現 中央三井信託銀行株式 会社)顧問 平成9年2月 当社監査役(現任) 平成20年6月 大王製紙株式会社社外監査役(現任)	(注)5	—
監査役	—	平 岡 繁	昭和45年11月1日生	平成5年10月 中央新光監査法人入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成13年7月 平岡公認会計士事務所所長(現任) 平成15年11月 税理士登録 平成18年10月 フェニックス・キャピタル株式会社常勤監査役 (現任) 平成19年6月 ティアック株式会社社外監査役(現任) 平成21年2月 当社監査役(現任)	(注)4	—
計						93

- (注) 1 取締役中尾光成および富永宏の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役今中幸男、越智俊典および平岡繁の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成22年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成19年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離することにより、役割と責任を明確化し、それぞれの機能強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者2名および次の3名であります。
- 執行役員 陶山 秀彦 (産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長)
- 執行役員 阪口 則之 (産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長)
- 執行役員 池谷 壽繁 (経理部長)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

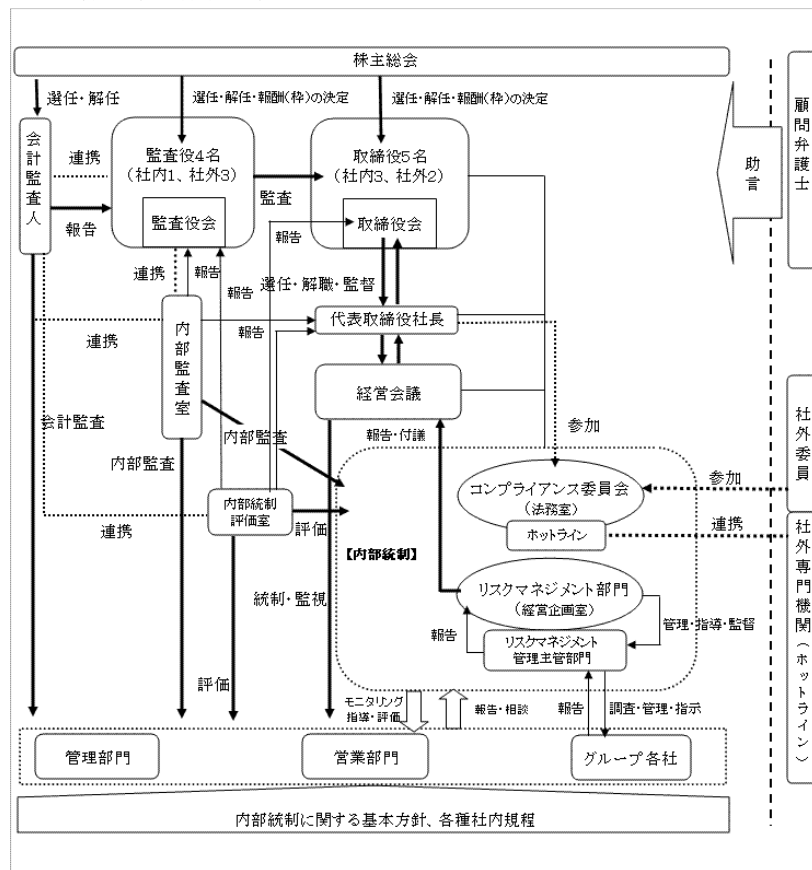
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社では、健全で持続的な成長を図り、社会的信頼に応える良質なコーポレート・ガバナンスを確立するためには、適時かつ確かな意思決定に加え、意思決定の透明性の向上および経営目標達成に向けた経営監督機能の強化が重要であると認識しております。そのため、監査役制度を採用し、法定の機関・ガバナンス体制に加え、社外取締役の選任等を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の改善・強化に努めております。

① 企業統治に関する事項

1. 企業統治の体制の概要



(組織形態)

- ・当社は、監査役制度を採用しております。

(取締役、取締役会、および執行役員)

- ・当社は、取締役会を原則月1回開催し、経営の基本事項を決定するとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。
- ・当社は、取締役会運営の機動性確保の観点から取締役会の書面決議を可能とする定款変更を行っております。平成15年2月の定時株主総会の承認決議では、取締役の任期中における責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。
- ・取締役の人数について、15名以内とする旨定款に定めておりますが、平成23年2月25日開催の定時株主総会の決議により5名が選任されました。
- ・経営の意思決定機能と業務執行機能を分離して役割と責任を明確化し、それぞれの機能を強化するため、執行役員制度を導入しております。

(経営会議)

- ・当社は、経営会議を原則週1回開催しております。グループの経営戦略・具体的施策の共有化をはかると同時に、取締役会決議事項の事前審議や取締役会から委任された事項について具体的討議を行っております。

2. 現状の企業統治体制を採用する理由

当社は、事業規模に適した機動性確保の観点から、社外取締役2名を含む計5名からなる取締役会が取締役の職務の執行を監督し、社外監査役3名を含む計4名からなる監査役会が取締役の職務の執行を監査するという体制をとっております。この企業統治体制により意思決定の透明性が確保され、経営監督機能が十分に働いていると考えております。

3. 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

1) 取締役および使用人の職務の執行が、法令、定款および社会規範に適合することを確保するための体制

- ・当社は、取締役および使用人の職務執行が、法令、定款および社会規範に適合することを確保するため、「社友行動指針」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」のコンプライアンス体制に係る規程を誠実かつ実践的に運用する体制を構築しております。具体的には、法務室を中心としたコンプライアンス委員会（社外弁護士も含まれております）を設置し、社員教育等を通じて社内の法令遵守に対する意識の強化を行っております。
- ・内部監査室は、コンプライアンスおよびリスク管理等の状況を監査し、適宜取締役会および監査役会に報告するものとしております。
- ・法令遵守上疑義のある行為等について取締役および使用人が直接通報を行う社内通報制度の運用手段の一つとして、社内および社外専門機関に「アルテック・ホットライン」を設置し、運営しております。公益通報者保護法に基づく「社内通報規程」を制定しており、通報に際して通報者に不利益がないことを確保しております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役は、その職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、「文書処理規程」に基づき保存・管理するものとしております。
- ・上記文書等は、必要に応じて閲覧できる状態としております。

3) 損失の危機に関する規程その他の体制

- ・当社は「リスク管理規程」に基づき、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスクを未然に防ぐための体制を構築しております。具体的には、経営企画室がリスクマネジメントの統括主管部門となり、各リスクの管理を直接担当する管理主管部門から報告を受けた全社的リスクについて、必要に応じて経営会議および取締役会に諮りながら、対応策を講じて指示しております。
- ・取締役会は、経営戦略・経営計画の策定やその他意思決定に必要なリスク分析を行い、経営判断の重要な材料としております。
- ・危機が発生した場合には、「危機管理規程」に則り対策本部を設け、迅速かつ適切な対処・解決を行います。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役および使用人が共有する全社的な目標を定めその浸透を図るとともに、職務権限規程を整備することにより目標を実現するための職務および権限の割り当て体制を整備しております。
- ・取締役会は、定期的に目標達成状況のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しております。

5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、当社およびグループ各社における業務の執行が法令、定款および社会規範に適合することを確保するための諸施策に加え、当社およびグループ各社間での内部統制システムに関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。
- ・取締役会は、当社グループ全体における業務の適正を確保するための体制として、当社およびグループ各社が適切な内部統制システムの構築を行うよう指導しております。
- ・内部監査室は、当社およびグループ各社の法令遵守および業務全般にわたる内部統制の有効性等を監査し、その結果を適宜取締役会等に報告するものとしております。
- ・監査役は、監査役自ら、または監査役会を通じて、グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう体制を構築しております。

- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人の中から補助者を選任するものとしております。
- 7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役職務を補助すべき使用人の人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行うものとしております。
 - ・ 監査役を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の人事、評価に関しては監査役の意見を尊重するなど、当該使用人の取締役からの独立性を確保することとしております。
- 8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 取締役および使用人は、監査役からの要請に応じて下記の事項を報告しております。
 - ・ 取締役または使用人の行為が、当社およびグループ各社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実、不正、または法令・定款違反等。
 - ・ 当社およびグループ各社における重要な施策の決定事項、重要な月次報告、業務執行の状況、重大な訴訟の提起等。
 - ・ 内部監査室が実施した内部監査の結果に基づく適宜の指摘事項等。
- 9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換の体制を確立しております。
 - ・ 監査役半数以上は社外監査役とし、対外的な透明性を担保しております。
 - ・ 監査役は、独自に意見形成するために必要と判断するときは、自らの判断で外部法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができます。
- 10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
 - ・ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係をもたず、不当請求等には毅然とした態度で臨むように心がけております。また、当社「コンプライアンス・マニュアル」には反社会的勢力に利益供与を一切行ってはならないとの行動規範を定めております。
 - ・ 反社会的勢力からの接触があった場合には、総務部および法務室がその対応に当たることになっており、必要であれば早期に顧問弁護士や警察に相談し適切な措置を講じる体制となっております。
 - ・ また、警視庁管轄団体等の主催する研修会や情報交換会へ定期的に参加し、情報の収集を行っております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役中尾光成および富永宏並びに社外監査役平岡繁の各氏は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

② 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が、年間の監査計画に則り適宜当社各部署およびグループ各社の内部監査を行います。業務および財産の実態を監査し、監査結果を報告書にまとめ、監査対象の当社各部署・グループ各社にフィードバックします。このように、経営合理化および能率増進に資するとともに、不正・過誤の防止に努め、経営を管理しております。

監査役会は常勤監査役1名と社外監査役3名で構成されております。各監査役は、監査方針および監査計画に従い監査を行います。また、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要な会議の審議事項について適宜報告を受け、必要ある場合は、取締役・使用人から説明を受けています。

会計監査については、東陽監査法人与監査契約を締結しております。当社は、監査に必要な情報を適時に提供し、また公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当社第35期の監査業務を執行した公認会計士等は以下のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名 長友滋尊、吉田光一郎
- ・ 所属する監査法人 東陽監査法人
- ・ 会計監査業務に係る補助者 公認会計士およびその他 計10名

③ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびに内部統制部門との関係

内部監査室は独立した立場から、日々の業務活動が法令、社内規程、経営方針等に従って適正かつ効率的に運営されているか監査をすることにより、内部統制の有効性、適切性を検証しています。

監査役は、内部監査室より監査報告を受け、取締役会・監査役会での議論を通じて、それぞれの知見に基づいた提言を行っております。

会計監査人は、財務諸表の監査結果、および内部統制評価の監査結果について、取締役および監査役に報告し意見交換を行っております。

当社の内部統制は、経営企画室、法務室、経理部等の管理部門が中心となり、コンプライアンスおよびリスク管理体制の充実に取り組んでおり、内部監査室、監査役、会計監査人と各々相互に連携しております。

④ 定款の規定

- ・取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。
- ・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。
- ・取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。
- ・株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。
- ・機動的な資本政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式の取得（会社法第165条第2項に規定する取得をいう）を行うことができる旨を定款に定めております。
- ・株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- ・取締役および監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議（会社法第426条第1項の規定に基づく決議をいう）によって、法令に定める範囲内で、取締役および監査役の責任を免除することができる旨を定款で定めております。

⑤ 社外取締役および社外監査役

当社取締役5名のうち社外取締役が2名（提出日現在）、また監査役4名のうち社外監査役が3名（提出日現在）就任しており、当社との間に人的関係、資本関係または取引関係はありません。

当社の社外取締役および社外監査役の選任に関する考え方は以下のとおりであります。

(社外取締役)

氏名	現職	当該取締役を選任している理由
中尾 光成	フェニックス・キャピタル株式会社 取締役 ティアック株式会社 社外取締役	経営に関する豊富な知識・経験に基づき、株主代表としての立場から、当社経営に対する率直な発言、および実効性のある監督をしていただくため選任しております。 当社は、フェニックス・キャピタル株式会社およびティアック株式会社との取引関係はなく、同社からの事業上の制約はないため、一定の独立性が確保されていると考えております。
富永 宏	フェニックス・キャピタル株式会社 マネージングディレクター オリエンタル白石株式会社 管財人	経営に関する豊富な知識・経験に基づき、株主代表としての立場から、当社経営に対する率直な発言、および実効性のある監督をしていただくため選任しております。 当社は、フェニックス・キャピタル株式会社およびオリエンタル白石株式会社との取引関係はなく、同社からの事業上の制約はないため、一定の独立性が確保されていると考えております。

(社外監査役)

氏名	現職	当該監査役を選任している理由
今中 幸男	今中法律事務所 所長	弁護士としての豊富な専門知識・経験があり、当社の業務執行の適法性確保に有益な人材であるため選任しております。
越智 俊典	大王製紙株式会社 社外監査役	豊富な知識・経験と幅広い見識があり、当社の経営の監査に有益な人材であるため選任しております。 越智氏は、現在および過去に一般株主との利益相反が生じる立場がなく、また当社と大王製紙株式会社との取引関係はなく同社からの事業上の制約はないため、独立した立場から取締役の職務執行を監督していただいております。
平岡 繁	フェニックス・キャピタル株式会社 常勤監査役 ティアック株式会社 社外監査役	公認会計士・税理士としての豊富な専門知識・経験があり、当社の経営の監査に有益な人材であるため選任しております。 当社はフェニックス・キャピタル株式会社およびティアック株式会社との取引関係はなく、同社からの事業上の制約はないため、一定の独立性が確保されていると考えております。

⑥ 役員報酬の内容

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	103,019	102,009	—	—	1,009	9
監査役 (社外監査役を除く)	6,972	6,972	—	—	—	1
社外役員	13,311	13,311	—	—	—	5
合 計	123,302	122,292	—	—	1,009	15

(注) 1 株主総会決議による報酬限度額 (年額) は次のとおりであります。

取締役 300,000千円 (平成9年2月24日 定時株主総会決議)

監査役 40,000千円 (平成15年2月25日 定時株主総会決議)

なお、使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。

2 第35期事業年度末日現在の取締役は7名、監査役は4名であります。

3 上記には、平成22年2月24日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役4名の在任中の報酬額が含まれております。

4 役員退職慰労金については、平成22年11月12日開催の臨時取締役会において、役員退職慰労金制度および役員退職慰労金規程を廃止するとともに、在任中の取締役の在任期間に対応する役員退職慰労金の打ち切り支給は実施しないことを決議しております。なお、上記の取締役の退職慰労金1,009千円は、平成22年2月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名の当事業年度分の役員退職慰労金であります。

2. 役員毎の連結報酬等の総額等

当社は連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役および監査役の報酬については、株主総会において取締役および監査役のそれぞれの報酬総額の限度額を決定します。

取締役の個々の基本報酬の金額については取締役会において決定します。

取締役に対する賞与の支給については、対象となる事業年度の業績を鑑み取締役会において決定します。

また、役員退職慰労金については平成22年11月12日開催の臨時取締役会決議で制度を廃止しました。

なお、ストックオプション制度の導入を平成23年2月25日開催の定時株主総会において決定しており、取締役はその対象となっております。

監査役の個々の基本報酬の金額については監査役会において決定します。

監査役に対する賞与の支給については、対象となる事業年度の業績を鑑み監査役会において決定します。

⑦ 株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
16銘柄 194,782千円
2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コニシ(株)	42,000	39,312	取引関係・協力関係の強化
凸版印刷(株)	53,686	37,580	同上
ザ・バック(株)	18,860	27,724	同上
(株)ラックランド	64,000	21,376	同上
石塚硝子(株)	100,000	16,100	同上
大日本印刷(株)	12,000	12,648	同上
ホッカンホールディングス(株)	46,000	10,304	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	67,000	8,911	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,000	6,732	同上
丸東産業(株)	60,000	6,240	同上

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
4. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)
提出会社	49,000	—	45,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	49,000	—	45,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模および監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）および前事業年度（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）並びに当連結会計年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）および当事業年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）の連結財務諸表および財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,925,297	2,328,920
受取手形及び売掛金	4,692,200	3,665,061
商品及び製品	918,447	914,583
原材料及び貯蔵品	130,492	211,795
前渡金	599,862	388,102
繰延税金資産	23,372	31,457
その他	431,283	364,493
貸倒引当金	△27,079	△18,873
流動資産合計	9,693,878	7,885,539
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,241,305	2,204,491
減価償却累計額	△515,327	△608,634
建物及び構築物（純額）	※2 1,725,977	※2 1,595,857
機械装置及び運搬具	4,582,624	4,494,344
減価償却累計額	△1,421,204	△1,875,922
機械装置及び運搬具（純額）	3,161,420	2,618,422
土地	80,479	80,479
リース資産	155,154	259,524
減価償却累計額	△25,946	△97,333
リース資産（純額）	129,208	162,190
建設仮勘定	37,100	678,781
その他	1,692,730	1,503,352
減価償却累計額	△948,141	△943,341
その他（純額）	744,588	560,010
有形固定資産合計	5,878,774	5,695,741
無形固定資産	※2 183,150	※2 159,672
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 295,866	※1, ※2 309,588
関係会社出資金	967,545	1,092,433
長期貸付金	35,000	35,000
敷金及び保証金	378,908	267,798
繰延税金資産	11,291	20,866
その他	※4 993,816	※4 921,063
貸倒引当金	△547,584	△530,257
投資その他の資産合計	2,134,842	2,116,493
固定資産合計	8,196,768	7,971,907
資産合計	17,890,646	15,857,447

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,076,600	2,391,333
短期借入金	※2, ※5 1,085,247	※2, ※5 1,171,132
未払費用	437,424	459,250
未払法人税等	64,803	29,983
前受金	797,168	514,299
繰延税金負債	3,351	2,566
その他	652,251	512,352
流動負債合計	6,116,847	5,080,918
固定負債		
長期借入金	※2, ※5 2,137,631	※2, ※5 1,412,900
役員退職慰労引当金	132,762	—
その他	95,822	261,445
固定負債合計	2,366,216	1,674,345
負債合計	8,483,063	6,755,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金	2,783,821	2,783,821
利益剰余金	1,409,141	1,301,941
自己株式	△222,586	△222,688
株主資本合計	9,498,206	9,390,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△76,699	△16,313
繰延ヘッジ損益	△2,884	△15,314
為替換算調整勘定	△157,889	△445,160
評価・換算差額等合計	△237,473	△476,788
少数株主持分	146,849	188,066
純資産合計	9,407,582	9,102,182
負債純資産合計	17,890,646	15,857,447

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	
売上高		22,182,303		19,272,796
売上原価	※1	18,244,133	※1	15,723,326
売上総利益		3,938,169		3,549,469
販売費及び一般管理費	※2	3,401,685	※2, ※3	3,227,220
営業利益		536,484		322,249
営業外収益				
受取利息		12,631		9,690
受取配当金		4,936		5,212
仕入割引		27,866		—
持分法による投資利益		25,703		210,397
為替差益		—		11,939
不動産賃貸料		17,885		—
デリバティブ評価益	※4	28,071		—
その他		32,049		43,023
営業外収益合計		149,144		280,263
営業外費用				
支払利息		150,129		113,661
支払手数料		12,606		9,181
為替差損		243,262		—
デリバティブ評価損		—	※5	67,460
その他		41,207		46,573
営業外費用合計		447,206		236,877
経常利益		238,422		365,635

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
特別利益		
事業譲渡益	—	19,000
固定資産売却益	※6 1,154	※6 5,125
投資有価証券売却益	11,072	—
貸倒引当金戻入額	7,101	8,759
役員退職慰労引当金戻入額	—	134,097
過年度還付源泉税	—	48,198
特別利益合計	19,328	215,181
特別損失		
固定資産除却損	※7 16,736	※7 37,493
固定資産売却損	※8 16,606	※8 3,867
貸倒引当金繰入額	530,053	—
投資有価証券売却損	731	—
投資有価証券評価損	33,729	39,624
出資金評価損	—	34,710
クレーム処理損失	315,374	—
特別退職金	—	48,129
訴訟和解金	—	315,943
特別損失合計	913,232	479,767
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△655,481	101,048
法人税、住民税及び事業税	52,429	62,855
法人税等調整額	257,328	△25,749
法人税等合計	309,758	37,105
少数株主利益	6,185	56,588
当期純利益又は当期純損失(△)	△971,425	7,354

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		5,527,829		5,527,829
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		5,527,829		5,527,829
資本剰余金				
前期末残高		2,783,821		2,783,821
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		2,783,821		2,783,821
利益剰余金				
前期末残高		2,495,122		1,409,141
当期変動額				
剰余金の配当		△114,555		△114,554
当期純利益又は当期純損失(△)		△971,425		7,354
当期変動額合計		△1,085,981		△107,200
当期末残高		1,409,141		1,301,941
自己株式				
前期末残高		△222,554		△222,586
当期変動額				
自己株式の取得		△32		△101
当期変動額合計		△32		△101
当期末残高		△222,586		△222,688
株主資本合計				
前期末残高		10,584,219		9,498,206
当期変動額				
剰余金の配当		△114,555		△114,554
当期純利益又は当期純損失(△)		△971,425		7,354
自己株式の取得		△32		△101
当期変動額合計		△1,086,013		△107,301
当期末残高		9,498,206		9,390,904

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△37,509	△76,699
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△39,190	60,386
当期変動額合計	△39,190	60,386
当期末残高	△76,699	△16,313
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△39,102	△2,884
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,218	△12,430
当期変動額合計	36,218	△12,430
当期末残高	△2,884	△15,314
為替換算調整勘定		
前期末残高	550,315	△157,889
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△708,205	△287,270
当期変動額合計	△708,205	△287,270
当期末残高	△157,889	△445,160
評価・換算差額等合計		
前期末残高	473,703	△237,473
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△711,176	△239,315
当期変動額合計	△711,176	△239,315
当期末残高	△237,473	△476,788
少数株主持分		
前期末残高	144,569	146,849
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,280	41,217
当期変動額合計	2,280	41,217
当期末残高	146,849	188,066
純資産合計		
前期末残高	11,202,492	9,407,582
当期変動額		
剰余金の配当	△114,555	△114,554
当期純利益又は当期純損失（△）	△971,425	7,354
自己株式の取得	△32	△101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△708,896	△198,097
当期変動額合計	△1,794,909	△305,399
当期末残高	9,407,582	9,102,182

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成20年12月1日	(自	平成21年12月1日
	至	平成21年11月30日)	至	平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		△655,481		101,048
減価償却費		867,722		852,889
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△237,334		△133,304
貸倒引当金の増減額(△は減少)		522,952		△25,533
受取利息及び受取配当金		△17,568		△14,902
支払利息		151,032		113,661
為替差損益(△は益)		△31,354		2,065
持分法による投資損益(△は益)		△25,703		△210,397
投資有価証券売却損益(△は益)		△10,341		—
投資有価証券評価損益(△は益)		33,729		39,624
破産更生債権等の増減額(△は増加)		△546,492		17,327
有形固定資産除却損		16,736		37,493
事業譲渡損益(△は益)		—		△19,000
訴訟和解金		—		315,943
有形固定資産売却損益(△は益)		15,451		△1,257
売上債権の増減額(△は増加)		2,174,916		1,006,964
たな卸資産の増減額(△は増加)		666,630		△90,723
前渡金の増減額(△は増加)		308,415		208,465
仕入債務の増減額(△は減少)		△2,077,778		△677,394
未払費用の増減額(△は減少)		△155,124		28,235
前受金の増減額(△は減少)		△205,090		△278,647
その他		553,303		△116,577
小計		1,348,621		1,155,980
利息及び配当金の受取額		18,869		15,042
利息の支払額		△151,584		△116,295
訴訟和解金の支払額		—		△315,943
法人税等の支払額		△341,877		△99,011
法人税等の還付額		69,289		34,230
営業活動によるキャッシュ・フロー		943,319		674,003

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△918,682	△543,331
有形固定資産の売却による収入	16,077	56,510
投資有価証券の取得による支出	△2,836	△2,912
投資有価証券の売却による収入	13,941	—
事業譲渡による収入	—	19,000
貸付けによる支出	△3,000	—
関係会社出資金の払込による支出	△7,000	—
その他	△57,789	51,835
投資活動によるキャッシュ・フロー	△959,289	△418,898
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△298,052	194,014
長期借入れによる収入	380,823	50,000
長期借入金の返済による支出	△759,386	△833,313
配当金の支払額	△115,379	△113,066
その他	△24,285	△123,347
財務活動によるキャッシュ・フロー	△816,280	△825,712
現金及び現金同等物に係る換算差額	△105,804	△25,769
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△938,055	△596,377
現金及び現金同等物の期首残高	3,863,353	2,925,297
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,925,297	※ 2,328,920

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 9社 アルテック・エンジニアリング(株)、アルパレット(株)、アルテックアイティ(株)、D-TECH(株)、ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD.、PT.ALTECH、愛而泰可新材料(蘇州)有限公司、愛而泰可貿易(上海)有限公司、愛而泰可新材料(広州)有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社名 ALTECH U. S. A., INC.、愛而泰可信息技术(蘇州)有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 上記会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の各金額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 8社 アルテック・エンジニアリング(株)、アルパレット(株)、アルテックアイティ(株)、ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD.、PT.ALTECH、愛而泰可新材料(蘇州)有限公司、愛而泰可貿易(上海)有限公司、愛而泰可新材料(広州)有限公司</p> <p>前連結会計年度において連結子会社であったD-TECH(株)は、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了までの同社損益計算書については連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社名 ALTECH U. S. A., INC.、愛而泰可信息技术(蘇州)有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)												
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 3社 エスコグラフィックス㈱、愛而泰可新材料(深圳)有限公司、Bio Navis Ltd.</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社名 ALTECH U. S. A., INC.、愛而泰可信息技术(蘇州)有限公司 (持分法を適用しない理由) 上記会社は、連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社3社の決算日は、以下のとおりでありいずれも連結決算日と異なっております。持分法の適用に当たっては、連結決算日の直前の各社の第2四半期決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <table border="1" data-bbox="518 950 957 1212"> <thead> <tr> <th></th> <th>決算日</th> <th>第2四半期 決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・エスコグラフィックス㈱</td> <td>12月31日</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>・愛而泰可新材料(深圳)有限公司</td> <td>12月31日</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>・Bio Navis Ltd.</td> <td>12月31日</td> <td>6月30日</td> </tr> </tbody> </table>		決算日	第2四半期 決算日	・エスコグラフィックス㈱	12月31日	6月30日	・愛而泰可新材料(深圳)有限公司	12月31日	6月30日	・Bio Navis Ltd.	12月31日	6月30日	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 3社 エスコグラフィックス㈱、愛而泰可新材料(深圳)有限公司、Bio Navis Ltd.</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社名 ALTECH U. S. A., INC.、愛而泰可信息技术(蘇州)有限公司 (持分法を適用しない理由) 同左</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左</p>
	決算日	第2四半期 決算日												
・エスコグラフィックス㈱	12月31日	6月30日												
・愛而泰可新材料(深圳)有限公司	12月31日	6月30日												
・Bio Navis Ltd.	12月31日	6月30日												

項目	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. 及びPT. ALTECHの決算日は、9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、愛而泰可新材料（蘇州）有限公司、愛而泰可貿易（上海）有限公司及び愛而泰可新材料（広州）有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、これらいずれの連結子会社についても10月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定） ただし、一部の連結子会社については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、営業利益および経常利益は、それぞれ86,881千円減少し、税金等調整前当期純損失は86,881千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定） ただし、一部の連結子会社については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社および国内連結子会社4社 定率法によっております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。）</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が2～15年であります。</p> <p>在外連結子会社5社 定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が5～20年、機械装置及び運搬具が5～10年であります。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 土地的使用権については、契約期間に基づく定額法によっております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>（会計方針の変更） （連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用）</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）が適用されたことに伴い、連結決算上必要な修正を行っております。当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>前連結会計年度まで「土地」に含めて表示しておりました一部の在外子会社の土地の使用権は「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。当連結会計年度末における「無形固定資産」の「その他」に含まれる当該金額は106,511千円であります。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社および国内連結子会社3社 同左</p> <p>在外連結子会社5社 同左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 土地的使用権については、契約期間に基づく定額法によっております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
	<p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準13号(平成5年6月17日)(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
	<p>② 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p>	<p>② 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成22年11月12日の臨時取締役会において、役員退職慰労金制度及び役員退職慰労金規程を廃止することを決議しました。 また、併せて役員退職慰労金の打ち切り支給しないことを決議しております。 これにより、役員退職慰労引当金134,097千円を取り崩し、当連結会計年度末における戻入額を特別利益の「役員退職慰労引当金戻入額」として計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引および金利スワップ取引） ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 変動金利借入金 <p>③ ヘッジ方針</p> <p>為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨および金利に係るデリバティブ取引等を行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。 ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。 	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 消費税等の会計処理 同左 ② 連結納税制度の適用 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法によっております。</p>	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金および取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
_____	(企業結合に関する会計基準の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)が平成22年4月1日以降実施されることに伴い、平成22年4月1日以降実施される企業結合及び企業分離等について、当連結会計年度からこれらの会計基準を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」および「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」は1,423,333千円、「原材料及び貯蔵品」は362,802千円であります。	(連結貸借対照表) _____
(連結損益計算書) _____	(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「不動産賃貸料」(当連結会計年度16,040千円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金」、「為替差損益」および「破産更生債権等」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「貸倒引当金」は△284千円「為替差損益」は39,286千円「破産更生債権等」は△451千円であります。	(連結キャッシュ・フロー計算書) _____

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)																																										
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に係る項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">98,330千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社出資金</td> <td style="text-align: right;">967,545千円</td> </tr> </table> <p>※2 担保提供資産</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">164,771千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,230千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地使用権</td> <td style="text-align: right;">106,511千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">278,513千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">461,612千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">665,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,126,612千円</td> </tr> </table> <p>3 貸出コミットメント</p> <p>当社においては運転資金および事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、取引銀行5行との間で貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">2,100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table> <p>※4 長期預金</p> <p>「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示している長期預金200,000千円(当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日)は、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、預入銀行所定の中途解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。</p> <p>※5 財務制限条項等</p> <p>(1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日平成20年3月26日、借入残高700,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p>	投資有価証券(株式)	98,330千円	関係会社出資金	967,545千円	建物及び構築物	164,771千円	投資有価証券	7,230千円	土地使用権	106,511千円	計	278,513千円	短期借入金	461,612千円	長期借入金	665,000千円	計	1,126,612千円	貸出コミットメント総額	2,100,000千円	借入実行残高	1,100,000千円	差引額	1,000,000千円	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に係る項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">114,806千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社出資金</td> <td style="text-align: right;">1,092,433千円</td> </tr> </table> <p>※2 担保提供資産</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">147,844千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,940千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地使用権</td> <td style="text-align: right;">96,879千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">250,663千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">535,591千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">465,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,000,591千円</td> </tr> </table> <p>3 貸出コミットメント</p> <p>同左</p> <p>※4 長期預金</p> <p>同左</p> <p>※5 財務制限条項等</p> <p>(1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日平成20年3月26日、借入残高500,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p>	投資有価証券(株式)	114,806千円	関係会社出資金	1,092,433千円	建物及び構築物	147,844千円	投資有価証券	5,940千円	土地使用権	96,879千円	計	250,663千円	短期借入金	535,591千円	長期借入金	465,000千円	計	1,000,591千円
投資有価証券(株式)	98,330千円																																										
関係会社出資金	967,545千円																																										
建物及び構築物	164,771千円																																										
投資有価証券	7,230千円																																										
土地使用権	106,511千円																																										
計	278,513千円																																										
短期借入金	461,612千円																																										
長期借入金	665,000千円																																										
計	1,126,612千円																																										
貸出コミットメント総額	2,100,000千円																																										
借入実行残高	1,100,000千円																																										
差引額	1,000,000千円																																										
投資有価証券(株式)	114,806千円																																										
関係会社出資金	1,092,433千円																																										
建物及び構築物	147,844千円																																										
投資有価証券	5,940千円																																										
土地使用権	96,879千円																																										
計	250,663千円																																										
短期借入金	535,591千円																																										
長期借入金	465,000千円																																										
計	1,000,591千円																																										

前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)
<p>② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,000,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高1,100,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p>	<p>② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,000,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高880,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p>

前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)								
<p>(4) 連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成21年3月20日、借入残高1,417千アメリカドル(124,502千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(蘇州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(5) 連結子会社である愛而泰可新材料(広州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成21年3月25日、借入残高1,417千アメリカドル(124,502千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(広州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p>	<p>(4) 連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成21年3月20日、借入残高1,131千アメリカドル(96,475千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(蘇州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(5) 連結子会社である愛而泰可新材料(広州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成21年3月25日、借入残高1,131千アメリカドル(96,475千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(広州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p>								
<p>6 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="1" data-bbox="207 1572 782 1648"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司</td> <td>11,678千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTDへの出資に関して、(株)三井住友銀行の子会社であるSBCS Co.,Ltd及びSMSB Co.,Ltdの出資額等9,342千円(3,472千パーツ)の保証を行っております。</p>	保証先	金額	偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司	11,678千円	<p>6 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="1" data-bbox="861 1572 1436 1648"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司</td> <td>12,840千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTDへの出資に関して、(株)三井住友銀行の子会社であるSBCS Co.,Ltd及びSMSB Co.,Ltdの出資額等9,967千円(3,472千パーツ)の保証を行っております。</p>	保証先	金額	偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司	12,840千円
保証先	金額								
偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司	11,678千円								
保証先	金額								
偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司	12,840千円								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
※1 期末たな卸高は収益性の低価に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 86,881千円	※1 期末たな卸高は収益性の低価に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 47,683千円
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額 役員退職慰労引当金繰入額 30,025千円 給料手当 1,065,736千円 旅費交通費 284,258千円 賃借料 428,391千円	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額 給料手当 984,546千円 旅費交通費 248,060千円 賃借料 303,272千円 研究開発費 72,000千円
※4 デリバティブ評価益 デリバティブ評価益28,071千円のうち35,592千円については、連結財務諸表作成上、相殺消去された連結会社間取引(当社の外貨建貸付金取引)をヘッジ対象とし、当社が実行したヘッジ手段である通貨スワップ取引に係る評価益であります。	※3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費 72,000千円
※6 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 937千円 その他 217千円 計 1,154千円	※5 デリバティブ評価損 デリバティブ評価損67,460千円については、連結財務諸表作成上、相殺消去された連結会社間取引(当社の外貨建貸付金取引)をヘッジ対象とし、当社が実行したヘッジ手段である通貨スワップ取引に係る評価損であります。
※7 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 12,908千円 機械装置及び運搬具 3,183千円 その他 644千円 計 16,736千円	※6 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 359千円 その他 4,766千円 計 5,125千円
※8 固定資産売却損の内訳 建物及び構築物 6,318千円 機械装置及び運搬具 9,643千円 その他 644千円 計 16,606千円	※7 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 14,282千円 機械装置及び運搬具 4,586千円 リース資産 9,846千円 その他 8,777千円 計 37,493千円
	※8 固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具 2,419千円 その他 1,448千円 計 3,867千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年12月1日至平成21年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,354,596	—	—	19,354,596
合計	19,354,596	—	—	19,354,596
自己株式				
普通株式(注)	262,008	180	—	262,188
合計	262,008	180	—	262,188

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加180株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年2月25日 定時株主総会	普通株式	114,555	6.00	平成20年11月30日	平成21年2月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年2月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	114,554	6.00	平成21年11月30日	平成22年2月25日

当連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,354,596	—	—	19,354,596
合計	19,354,596	—	—	19,354,596
自己株式				
普通株式(注)	262,188	311	—	262,499
合計	262,188	311	—	262,499

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加311株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年2月24日 定時株主総会	普通株式	114,554	6.00	平成21年11月30日	平成22年2月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月25日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	57,276	3.00	平成22年11月30日	平成23年2月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	
※	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在)	※	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在)
	現金及び預金勘定 2,925,297千円		現金及び預金勘定 2,328,920千円
	現金及び現金同等物 2,925,297千円		現金及び現金同等物 2,328,920千円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やリースにより調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

有利子負債のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は設備投資や営業取引に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額を定めた社内規程に従って行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（(注)2参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,328,920	2,328,920	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,665,061	3,665,061	—
貸倒引当金 (※1)	△18,873	△18,873	—
(3) 投資有価証券	3,646,187	3,646,187	—
資産計	194,782	194,782	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,169,890	6,169,890	—
(2) 短期借入金	2,391,333	2,391,333	—
(3) 長期借入金 (※2)	435,591	435,591	—
負債計	2,148,441	2,165,392	16,951
デリバティブ取引 (※3)	4,975,366	4,992,317	16,951
	61,250	61,250	—

(※1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 一年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、上場株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3) 長期借入金

変動金利によるものは短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、また当社および当社の子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

固定金利のものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式等	114,806
関係会社出資金 非上場株式等	1,092,433
その他 非上場株式等	28,913
計	1,236,152

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	2,328,920	—	—
受取手形及び売掛金	3,665,061	—	—
計	5,993,982	—	—

(注) 4 長期借入金およびその他の有利子負債の返済予定額

連結付属明細「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年11月30日)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	61,468	63,656	2,187
	(2) 債券	10,000	10,047	47
	(3) その他	—	—	—
	小計	71,468	73,703	2,234
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	185,838	123,332	△62,505
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	185,838	123,332	△62,505
合計		257,306	197,035	△60,270

(注) なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年12月1日至平成21年11月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
14,108	11,072	731

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	500

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い投資有価証券評価損33,729千円を計上しております。

6. その他有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後における償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	10,047	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	10,047	—	—	—

当連結会計年度（平成22年11月30日）

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	115,872	104,652	11,220
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	115,872	104,652	11,220
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	78,409	102,183	△23,773
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	78,409	102,183	△23,773
合計		194,282	206,835	△12,553

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 500千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）
該当事項はありません。
5. 減損処理を行った有価証券（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）
当連結会計年度において、有価証券について39,624千円（その他有価証券の株式39,624千円）減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成20年12月1日
至 平成21年11月30日)

① 取引の内容

当社において、デリバティブ関連の取引として、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を行っております。

② 取引に対する取組方針及び利用目的

為替予約取引及び通貨スワップ取引は、当社の外貨建金銭債権債務の為替リスクヘッジのために行っております。

金利スワップ取引は当社の借入金の金利リスクのヘッジのために行っており、金融動向に応じて当社借入金のうち変動金利のものを固定化するために行っております。

なお、いずれの取引とも、投機目的及び短期的な売買損益を得る目的の取引は行わない方針であります。

③ 取引に関するリスクの内容

デリバティブ取引に付随する独自のリスクのうち主要なものとしては、市場リスクと信用リスクがあります。

為替予約取引及び通貨スワップ取引の市場リスクは、為替市場の変動によるリスクであり、金利スワップ取引の市場リスクは、金利市場の変動によるリスクであります。

また、デリバティブ取引の信用リスクは、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより得られるはずであった効果を楽しむことができなくなるリスクであります。当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関を取引相手としており、信用リスクはほとんどないものと判断しております。

④ 取引に係るリスク管理体制

為替予約取引については、ヘッジ対象となる取引を所管する各事業部門の依頼に基づき、社内決裁基準に従って、総務部(業務課)が取引を行っております。通貨スワップ取引及び金利スワップ取引については、取締役会の決議に基づいて、経理部が取引を行っております。

これら、デリバティブ業務のリスク管理は、総務部(業務課)および経理部内の相互牽制とチェックにより行っております。

⑤ 定量的な情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額又は想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを表わすものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成21年11月30日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	6,531	—	6,299	232
	ユーロ	19,048	—	18,474	573
	その他の通貨	—	—	—	—
	買建				
	アメリカドル	366,197	—	350,695	△15,501
	ユーロ	559,163	—	571,290	12,127
	その他の通貨	20,099	—	19,490	△608
	通貨スワップ取引				
受取固定(円)・支払固定 (アメリカドル)	893,781	403,263	145,235	145,235	
合計		—	—	—	142,057

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、先物相場を使用しております。通貨スワップ取引の時価は、通貨スワップ契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成21年11月30日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	764,440	538,760	△8,101	△8,101

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成22年11月30日）			
		契約額等 （千円）	契約額等 のうち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	16,547	—	17,370	△822
	ユーロ	158,483	—	155,493	2,989
	その他の通貨	2,987	—	3,001	△14
	買建				
	アメリカドル	158,819	—	160,874	2,055
	ユーロ	427,841	—	407,025	△20,816
	その他の通貨	29,635	—	29,719	84
	通貨スワップ取引				
受取固定(円)・支払固定 (アメリカドル)	403,263	—	77,774	77,774	
合計	—	—	—	61,250	

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年11月30日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	売掛金	58,707	—	3,272
	ユーロ		46,612	—	△730
	買建				
	アメリカドル	買掛金	176,908	—	807
	ユーロ		107,226	—	△1,335
	その他の通貨		16,171	—	△192
	合計		—	—	—

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年11月30日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	1,418,760	973,080	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払費用 89,355千円</p> <p>未払金 71,590千円</p> <p>貸倒引当金 10,930千円</p> <p>商品 86,962千円</p> <p>その他 23,086千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 281,924千円</p> <p>評価性引当金 Δ258,551千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 23,372千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>未収事業税 2,772千円</p> <p>未収配当金 579千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 3,351千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 <u>20,021千円</u></p> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>機械装置及び運搬具 8,207千円</p> <p>工具、器具及び備品 2,491千円</p> <p>固定資産未実現利益 2,062千円</p> <p>投資有価証券評価損 96,199千円</p> <p>貸倒引当金 111,355千円</p> <p>役員退職慰労引当金 54,021千円</p> <p>繰越欠損金 392,970千円</p> <p>その他 50,794千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 718,101千円</p> <p>評価性引当額 Δ706,810千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 11,291千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 <u>11,291千円</u></p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払費用 74,218千円</p> <p>未払金 38,331千円</p> <p>貸倒引当金 8,660千円</p> <p>商品 95,583千円</p> <p>繰越欠損金 27,732千円</p> <p>その他 19,229千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 263,757千円</p> <p>評価性引当金 Δ232,299千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 31,457千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>未収事業税 501千円</p> <p>未収配当金 582千円</p> <p>その他 1,482千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 2,566千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 <u>28,891千円</u></p> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>機械装置及び運搬具 17,585千円</p> <p>工具、器具及び備品 3,718千円</p> <p>土地 869千円</p> <p>固定資産未実現利益 132,266千円</p> <p>投資有価証券評価損 112,322千円</p> <p>貸倒引当金 107,880千円</p> <p>出資金評価損 14,123千円</p> <p>繰越欠損金 762,092千円</p> <p>その他 14,919千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,165,779千円</p> <p>評価性引当額 Δ1,144,912千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 20,866千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 <u>20,866千円</u></p>

前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">26.7%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">6.8%</td> </tr> <tr> <td>在外連結子会社適用税率差異</td> <td style="text-align: right;">△168.8%</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産に係る評価性引当て</td> <td style="text-align: right;">243.9%</td> </tr> <tr> <td>未実現利益に係る税効果会計不適用</td> <td style="text-align: right;">△34.2%</td> </tr> <tr> <td>持分法投資利益等</td> <td style="text-align: right;">△84.7%</td> </tr> <tr> <td>外国税</td> <td style="text-align: right;">6.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">36.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	26.7%	受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.7%	住民税均等割額	6.8%	在外連結子会社適用税率差異	△168.8%	繰延税金資産に係る評価性引当て	243.9%	未実現利益に係る税効果会計不適用	△34.2%	持分法投資利益等	△84.7%	外国税	6.8%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%
法定実効税率	40.7%																								
(調整)																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	26.7%																								
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.7%																								
住民税均等割額	6.8%																								
在外連結子会社適用税率差異	△168.8%																								
繰延税金資産に係る評価性引当て	243.9%																								
未実現利益に係る税効果会計不適用	△34.2%																								
持分法投資利益等	△84.7%																								
外国税	6.8%																								
その他	0.2%																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%																								

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要
 - (1) 分離先企業の名称
エムエステイ保険サービス株式会社
 - (2) 分離した事業の内容
保険代理店事業
 - (3) 事業分離を行った主な理由
事業効率の向上を図ることを目的とし、本事業をエムエステイ保険サービス株式会社へ譲渡することが適切であると判断いたしました。
 - (4) 事業分離日
平成22年11月30日
 - (5) 法的形式を含む事業分離の概要
受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡
2. 実施した会計処理の概要
 - (1) 移転損益の金額
19,000千円
 - (2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容
資産合計 一千円
負債合計 一千円
3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント
卸売事業
4. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
売上高 9,891千円
営業損失 1,015千円

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

1. 賃貸等不動産の概要

当社連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司は、中国蘇州市に所有する工場の土地・建物の一部を賃貸しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、248,852千円(賃貸収益は主として売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
714,427	△24,891	689,535	799,881

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)

	卸売事業 (千円)	製造事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	18,116,173	4,066,129	22,182,303	—	22,182,303
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	208,964	1,444,970	1,653,935	(1,653,935)	—
計	18,325,138	5,511,100	23,836,238	(1,653,935)	22,182,303
営業費用	18,432,746	4,760,769	23,193,516	(1,547,697)	21,645,818
営業利益又は営業損失 (△)	△107,608	750,330	642,721	(106,237)	536,484
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	6,513,487	7,969,593	14,483,080	3,407,565	17,890,646
減価償却費	112,530	745,289	857,819	9,902	867,722
資本的支出	218,648	868,931	1,087,580	73,604	1,161,185

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、提供する商品・製品・サービスの種類、性格等を考慮した内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主な商品・製品等の内容

事業区分	主な商品・製品・サービスの内容	
卸売事業	産業機械・機器分野	ペットボトル関連検査機器、プリフォーム成形機、オンデマンドデジタル印刷機、グラビア印刷機、フレキソ印刷機、3Dプリンタ、太陽電池・有機EL製造関連機器・検査装置、光ディスク(DVD/ブルーレイディスク)製造関連機器・検査装置、デジタルカメラ用昇華型フォトプリンタ、紙容器・プラスチック・ゴム製品成形機、食品加工機械、化粧品製造装置、医薬品充填装置・異物検査装置、水処理装置、パレット製造ライン、再生処理機械、各種機械エンジニアリング・保守サービス
	産業資材分野	各種合成樹脂原料、廃プラスチック
	メディアパッケージ分野	DVDケース、ブルーレイディスク用ケース、ゲームソフト用ケース
	その他の分野	セキュリティ関連機器、ICカード・タグ関連機器、記録管理システム・ソフトウェア、リサイクルパレット、理化学機器
製造事業	食品・飲料容器分野	ペットボトル用プリフォーム、ペットボトル、プラスチックキャップ
	その他の分野	容器包装リサイクルサービス

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（83,734千円）の主なものは、当社における管理本部としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業部門並びに各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（3,712,370千円）の主なものは、当社における管理本部としての余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）並びにグループ全体の戦略立案業務及び各事業部門並びに各事業会社に対する監督業務等に係る資産等であります。
- 5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「卸売事業」で81,618千円、「製造事業」で5,262千円それぞれ減少しております。
- 6 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③ リース資産」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基準適用指針」を適用しております。この変更に伴う影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

	卸売事業 (千円)	製造事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	15,587,482	3,685,314	19,272,796	—	19,272,796
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	203,692	1,657,029	1,860,721	(1,860,721)	—
計	15,791,174	5,342,343	21,133,517	(1,860,721)	19,272,796
営業費用	16,305,083	4,434,217	20,739,300	(1,788,752)	18,950,547
営業利益又は営業損失（△）	△513,908	908,125	394,217	(71,968)	322,249
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	4,878,336	8,048,711	12,927,048	2,930,399	15,857,447
減価償却費	77,281	770,906	848,188	4,701	852,889
資本的支出	69,379	792,725	862,105	35,022	897,127

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、提供する商品・製品・サービスの種類、性格等を考慮した内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主な商品・製品等の内容

事業区分	主な商品・製品・サービスの内容	
卸売事業	産業機械・機器分野	ペットボトル関連検査機器、ペットボトル成形用金型、オンデマンドデジタル印刷機、グラビア印刷機、フレキソ印刷機、3Dプリンタ、太陽電池・有機EL製造関連機器・検査装置、プリントドエレクトロニクス関連機器、光ディスク（DVD/ブルーレイディスク）製造関連機器・検査装置、デジタルカメラ用昇華型フォトプリンタ、チューブ成形関連機器、プラスチック・ゴム製品成形機、食品加工機械、化粧品製造装置、医薬品充填装置・異物検査装置、水処理装置、パレット製造ライン、再生処理機械、各種機械エンジニアリング・保守サービス
	産業資材分野	各種合成樹脂原料、リサイクルプラスチック
	メディアパッケージ分野	DVDケース、ブルーレイディスク用ケース、ゲームソフト用ケース
	その他の分野	セキュリティ関連機器、ICカード・タグ関連機器、記録管理システム・ソフトウェア、バイオメトリックスソフトウェア、特殊スキャナー、図書・帳票類電子化サービス業務、リサイクルパレット、理化学機器
製造事業	食品・飲料容器分野	ペットボトル用プリフォーム、ペットボトル、プラスチックキャップ
	その他の分野	容器包装リサイクルサービス

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（25,495千円）の主なものは、当社における管理本部としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業部門並びに各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（2,861,720千円）の主なものは、当社における管理本部としての余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）並びにグループ全体の戦略立案業務及び各事業部門並びに各事業会社に対する監督業務等に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	18,045,522	4,136,780	22,182,303	—	22,182,303
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	154,393	305,523	459,916	(459,916)	—
計	18,199,915	4,442,304	22,642,220	(459,916)	22,182,303
営業費用	18,222,873	3,766,915	21,989,788	(343,969)	21,645,818
営業利益又は営業損失(△)	△22,957	675,388	652,431	(115,947)	536,484
II 資産	6,975,029	7,356,470	14,331,499	3,559,146	17,890,646

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア・・・中国、タイ、インドネシア

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（83,734千円）の主なものは、当社における管理本部としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業部並びに各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（3,712,370千円）の主なものは、当社における管理本部としての余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）並びにグループ全体の戦略立案業務及び各事業部並びに各事業会社に対する監督業務等に係る資産等であります。

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「日本」で86,881千円減少しております。

6 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③ リース資産」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基準適用指針」を適用しております。この変更に伴う影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	15,379,080	3,893,715	19,272,796	—	19,272,796
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	161,303	462,210	623,514	(623,514)	—
計	15,540,384	4,355,926	19,896,310	(623,514)	19,272,796
営業費用	15,942,094	3,556,164	19,498,259	(547,711)	18,950,547
営業利益又は営業損失(△)	△401,709	799,761	398,051	(75,802)	322,249
II 資産	5,259,161	7,426,346	12,685,507	3,171,940	15,857,447

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア・・・中国、タイ、インドネシア

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（25,495千円）の主なものは、当社における管理本部としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業部並びに各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（2,861,720千円）の主なものは、当社における管理本部としての余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）並びにグループ全体の戦略立案業務及び各事業部並びに各事業会社に対する監督業務等に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日）

	米 州	欧 州	アジア	その他	計
海外売上高（千円）	104,891	2,174,003	4,463,231	192,232	6,934,359
連結売上高（千円）	—	—	—	—	22,182,303
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	0.5	9.8	20.1	0.9	31.3

（注）1 国又は地域区分は、地理的接近度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米 州…アメリカ、カナダ

(2) 欧 州…ドイツ、イギリス、スイス等

(3) アジア…中国、香港、台湾等

(4) その他…南アフリカ、トルコ、メキシコ等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

	米 州	欧 州	アジア	その他	計
海外売上高（千円）	43,827	1,316,825	4,270,804	78,538	5,709,995
連結売上高（千円）	—	—	—	—	19,272,796
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	0.2	6.8	22.2	0.4	29.6

（注）1 国又は地域区分は、地理的接近度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米 州…アメリカ、カナダ

(2) 欧 州…ドイツ、イギリス、スイス等

(3) アジア…中国、香港、台湾等

(4) その他…南アフリカ、トルコ、メキシコ等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	梅木 義則	—	—	当社 取締役 専務執行役員	(被所有) 直接 —	資金援助	資金の貸付	32,000	長期貸付金 (注) 2	32,000

(注) 1 取引条件および取引条件の決定方針等

貸付利率につきましては、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2 担保資産として連結財務諸表提出会社の株式を受け入れております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	梅木 義則	—	—	当社 取締役 専務執行役員	(被所有) 直接 —	資金援助	資金の貸付	32,000	長期貸付金 (注)2	32,000

(注) 1 取引条件および取引条件の決定方針等

貸付利率につきましては、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2 担保資産として連結財務諸表提出会社の株式を受け入れております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は愛而泰可新材料（深圳）有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

愛而泰可新材料（深圳）有限公司

流動資産合計	2,159,211千円
固定資産合計	744,121千円
流動負債合計	356,036千円
固定負債合計	113,672千円
純資産合計	2,433,624千円
売上高	5,553,167千円
税引前当期純利益金額	483,701千円
当期純利益金額	430,938千円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	
1株当たり純資産額	485.05円	1株当たり純資産額	466.90円
1株当たり当期純損失金額(△)	△50.88円	1株当たり当期純利益金額	0.39円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)
純資産の部の合計額	9,407,582千円	9,102,182千円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	146,849千円 (146,849千円)	188,066千円 (188,066千円)
普通株式に係る期末の純資産額	9,260,733千円	8,914,115千円
期末の普通株式の数	19,092,408株	19,092,097株

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失

	前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△)	△971,425千円	7,354千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に係る 当期純損失(△)	△971,425千円	7,354千円
普通株式の期中平均株式数	19,092,479株	19,092,195株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
	<p>当社は、平成22年12月28日開催の取締役会において、平成23年2月25日開催の当社第35期定時株主総会に、下記の通り資本準備金の減少について付議することを決議し、同総会において承認されております。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少の目的</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の取崩しを行いその他資本剰余金に振り替えることにより、剰余金配当可能額の充実を図るとともに今後の資本政策に備えることを目的として行うものであります。</p> <p>(2) 資本準備金の額の減少の要領</p> <p>平成22年11月30日現在の当社資本準備金2,783,821千円のうち1,000,000千円を取崩します。資本準備金取崩額1,000,000千円は、その他資本剰余金に振り替えます。</p> <p>(3) 資本準備金の額の減少の日程</p> <p>① 平成22年12月28日 取締役会決議日 ② 平成23年1月21日 債権者異議申述公告 ③ 平成23年2月21日 債権者異議申述最終期日 ④ 平成23年2月25日 定時株主総会決議日 ⑤ 平成23年2月25日 資本準備金取崩し効力発生日</p> <p>(4) その他</p> <p>本件は、「純資産の部」の勘定内の振替処理となりますので、当社の純資産額の変動はなく、当社の連結業績に与える影響はありません。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	261,612	435,591	2.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	823,635	735,541	4.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	54,627	91,266	3.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	2,137,631	1,412,900	4.1	平成23年12月20日～ 平成26年6月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	88,496	81,943	3.4	—
その他有利子負債				
割賦未払金（1年内返済）	17,128	6,766	4.8	—
割賦未払金（1年超）	6,790	—	—	—
合計	3,389,921	2,764,008	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、長期リース債務およびその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	656,970	490,405	265,524	—
長期リース債務	59,940	10,990	8,013	2,998
その他有利子負債	—	—	—	—

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	第2四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第3四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日	第4四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日
売上高 (千円)	3,952,286	5,780,354	4,628,120	4,912,035
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (千円)	2,692	320,917	69,321	△291,883
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△56,208	280,750	49,781	△266,969
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△2.94	14.70	2.61	△13.98

② 訴訟

平成21年5月26日付にて、東京地方裁判所において日本興亜損害保険㈱を原告とし、当社およびドイツの機械メーカーであるMBM Maschinenbau Muldorf GmbHの両当事者を被告とする損害賠償（113百万円）が提起され、その送達平成21年11月18日付で当社にありました。

訴状の内容が不完全で、被害者・加害者が明確でなく、これを特定することが困難であります。当社といたしましては、訴状の内容をさらに精査する必要があると考えております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,933,969	1,246,723
受取手形	1,266,980	908,717
売掛金	2,854,412	2,128,450
商品	668,927	693,148
原材料及び貯蔵品	185	87
前渡金	515,798	216,909
前払費用	55,361	50,242
短期貸付金	※4 490,518	※4 403,263
未収入金	206,491	130,964
その他	75,073	53,974
貸倒引当金	△16,683	△10,926
流動資産合計	8,051,035	5,821,554
固定資産		
有形固定資産		
建物	148,322	149,963
減価償却累計額	△38,564	△48,692
建物（純額）	109,758	101,270
機械及び装置	8,033	3,582
減価償却累計額	△4,855	△2,659
機械及び装置（純額）	3,177	922
工具、器具及び備品	226,082	244,535
減価償却累計額	△183,961	△190,506
工具、器具及び備品（純額）	42,121	54,028
土地	1,308	1,308
リース資産	89,862	91,554
減価償却累計額	△4,219	△30,730
リース資産（純額）	85,642	60,823
建設仮勘定	9,377	11,188
有形固定資産合計	251,385	229,542
無形固定資産		
ソフトウェア	58,246	44,781
電話加入権	8,116	8,116
無形固定資産合計	66,362	52,898
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 197,535	※1 194,782
関係会社株式	537,314	531,314
出資金	47,195	28,913
関係会社出資金	3,765,019	3,765,019

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
関係会社長期貸付金	1,728,263	1,325,000
破産更生債権等	547,584	530,257
長期前払費用	49,000	35,000
保険積立金	4,166	—
長期預金	※3 200,000	※3 200,000
その他	289,389	180,160
貸倒引当金	△547,584	△530,257
投資その他の資産合計	6,817,884	6,260,191
固定資産合計	7,135,633	6,542,632
資産合計	15,186,668	12,364,187
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,425,584	919,059
買掛金	1,346,651	1,137,224
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※5 513,699	※1, ※5 439,457
短期借入金	—	100,000
リース債務	25,691	28,703
未払金	406,968	202,780
未払費用	391,372	380,870
未払法人税等	19,800	14,388
繰延税金負債	3,351	1,083
前受金	685,449	402,749
預り金	38,032	15,168
受注損失引当金	—	10,781
その他	12,995	15,597
流動負債合計	4,869,598	3,667,865
固定負債		
長期借入金	※1, ※5 1,399,457	※1, ※5 960,000
役員退職慰労引当金	132,762	—
リース債務	64,695	36,762
その他	—	2,000
固定負債合計	1,596,916	998,762
負債合計	6,466,514	4,666,627

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金		
資本準備金	2,783,821	2,783,821
資本剰余金合計	2,783,821	2,783,821
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	710,672	△359,775
利益剰余金合計	710,672	△359,775
自己株式	△222,586	△222,688
株主資本合計	8,799,737	7,729,187
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△76,699	△16,313
繰延ヘッジ損益	△2,884	△15,314
評価・換算差額等合計	△79,583	△31,627
純資産合計	8,720,154	7,697,559
負債純資産合計	15,186,668	12,364,187

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
売上高	17,572,482	14,858,600
売上原価		
商品期首たな卸高	1,039,754	668,927
当期商品仕入高	14,683,064	12,845,235
合計	15,722,819	13,514,162
商品期末たな卸高	668,927	693,148
商品売上原価	※1 15,053,891	※1 12,821,014
売上総利益	2,518,590	2,037,586
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	43,563	51,303
役員報酬	140,066	122,293
給料及び手当	824,535	781,432
賞与	218,885	162,891
役員退職慰労引当金繰入額	29,759	11,944
福利厚生費	180,928	158,421
交際費	34,965	27,675
旅費及び交通費	242,081	202,538
通信費	106,945	100,341
租税公課	33,568	26,085
賃借料	390,737	298,695
業務委託費	182,424	318,934
支払報酬	92,297	59,073
研究開発費	—	※2 72,000
減価償却費	123,630	87,263
その他	255,311	282,208
販売費及び一般管理費合計	2,899,699	2,763,104
営業損失(△)	△381,109	△725,517
営業外収益		
受取利息	※3 67,176	※3 49,621
受取配当金	12,936	10,018
不動産賃貸料	※3 63,522	※3 35,677
為替差益	26,313	9,169
その他	13,185	5,803
営業外収益合計	183,134	110,290
営業外費用		
支払利息	51,245	46,520
支払手数料	12,552	9,157
その他	32,474	12,312
営業外費用合計	96,273	67,990
経常損失(△)	△294,248	△683,217

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	11,537	6,330
役員退職慰労引当金戻入額	—	134,097
過年度還付源泉税	—	48,198
固定資産売却益	※4 217	※4 2,604
投資有価証券売却益	11,072	—
特別利益合計	22,827	191,230
特別損失		
固定資産売却損	※6 6,962	※6 269
固定資産除却損	※5 13,553	※5 31,732
投資有価証券売却損	731	—
投資有価証券評価損	3,729	39,624
関係会社株式評価損	27,886	—
出資金評価損	—	34,710
特別退職金	—	37,000
クレーム処理損失	315,374	—
訴訟和解金	—	315,943
貸倒引当金繰入額	530,053	—
特別損失合計	898,291	459,280
税引前当期純損失(△)	△1,169,711	△951,266
法人税、住民税及び事業税	△21,963	6,895
法人税等調整額	232,009	△2,268
法人税等合計	210,045	4,627
当期純損失(△)	△1,379,757	△955,893

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,527,829	5,527,829
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,527,829	5,527,829
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,783,821	2,783,821
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,783,821	2,783,821
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,204,985	710,672
当期変動額		
剰余金の配当	△114,555	△114,554
当期純損失(△)	△1,379,757	△955,893
当期変動額合計	△1,494,312	△1,070,448
当期末残高	710,672	△359,775
自己株式		
前期末残高	△222,554	△222,586
当期変動額		
自己株式の取得	△32	△101
当期変動額合計	△32	△101
当期末残高	△222,586	△222,688
株主資本合計		
前期末残高	10,294,082	8,799,737
当期変動額		
剰余金の配当	△114,555	△114,554
当期純損失(△)	△1,379,757	△955,893
自己株式の取得	△32	△101
当期変動額合計	△1,494,344	△1,070,549
当期末残高	8,799,737	7,729,187

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△37,509	△76,699
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△39,190	60,386
当期変動額合計	△39,190	60,386
当期末残高	△76,699	△16,313
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△39,102	△2,884
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,218	△12,430
当期変動額合計	36,218	△12,430
当期末残高	△2,884	△15,314
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△76,612	△79,583
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,971	47,955
当期変動額合計	△2,971	47,955
当期末残高	△79,583	△31,627
純資産合計		
前期末残高	10,217,470	8,720,154
当期変動額		
剰余金の配当	△114,555	△114,554
当期純損失(△)	△1,379,757	△955,893
自己株式の取得	△32	△101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,971	47,955
当期変動額合計	△1,497,316	△1,022,594
当期末残高	8,720,154	7,697,559

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時 価法（評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 … 個別法による原価法（貸借対照 表価額については収益性の低下に基づく 簿価切り下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に 関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用して おります。これにより、営業損失、経常 損失および税引前当期純損失は、それぞ れ81,618千円増加しております。	商品 … 個別法による原価法（貸借対照 表価額については収益性の低下に基づく 簿価切り下げの方法により算定）
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得 した建物（建物付属設備を除く）につ いては、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物が3年 ～50年、機械及び装置が15年、工具、 器具及び備品が5年～8年でありま す。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっておりま す。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しておりま す。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日 が平成20年11月30日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっておりま す。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準13号(平成5年6月17日)(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>_____</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 受注損失引当金 _____</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 _____</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
		<p>(追加情報)</p> <p>当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成22年11月12日の臨時取締役会において、役員退職慰労金制度及び役員退職慰労金規程を廃止することを決議しました。</p> <p>また、併せて役員退職慰労金の打ち切り支給しないことを決議しております。</p> <p>これにより、役員退職慰労引当金134,097千円を取り崩し、当事業年度末における戻入額を特別利益の「役員退職慰労引当金戻入額」として計上しております。</p>
6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 振当処理の要件を満たす為替予約取引および通貨スワップ取引については、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引） ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 変動金利借入金 <p>(3) ヘッジ方針 為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨および金利に係るデリバティブ取引を行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左 <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約取引および通貨スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計処理方法の変更】
該当事項はありません。

【表示方法の変更】
該当事項はありません。

【注記事項】
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)																														
<p>※1 担保提供資産 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,230千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">665,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">865,000千円</td> </tr> </table> <p>2 貸出コミットメント 当社においては、運転資金および事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、取引銀行5行との間で貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">2,100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table> <p>※3 長期預金 長期預金200,000千円(当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日)は、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、預入銀行所定の中途解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。</p> <p>※4 関係会社に対する主な資産および負債 関係会社に対する資産および負債には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">490,518千円</td> </tr> </table> <p>※5 財務制限条項等 (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日平成20年3月26日、借入残高700,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p>	投資有価証券	7,230千円	上記に対応する債務		1年内返済予定の長期借入金	200,000千円	長期借入金	665,000千円	計	865,000千円	貸出コミットメント総額	2,100,000千円	借入実行残高	1,100,000千円	差引額	1,000,000千円	短期貸付金	490,518千円	<p>※1 担保提供資産 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,940千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">465,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">665,000千円</td> </tr> </table> <p>2 貸出コミットメント 同左</p> <p>※3 長期預金 同左</p> <p>※4 関係会社に対する主な資産および負債 関係会社に対する資産および負債には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">403,263千円</td> </tr> </table> <p>※5 財務制限条項等 (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日平成20年3月26日、借入残高500,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p>	投資有価証券	5,940千円	上記に対応する債務		1年内返済予定の長期借入金	200,000千円	長期借入金	465,000千円	計	665,000千円	短期貸付金	403,263千円
投資有価証券	7,230千円																														
上記に対応する債務																															
1年内返済予定の長期借入金	200,000千円																														
長期借入金	665,000千円																														
計	865,000千円																														
貸出コミットメント総額	2,100,000千円																														
借入実行残高	1,100,000千円																														
差引額	1,000,000千円																														
短期貸付金	490,518千円																														
投資有価証券	5,940千円																														
上記に対応する債務																															
1年内返済予定の長期借入金	200,000千円																														
長期借入金	465,000千円																														
計	665,000千円																														
短期貸付金	403,263千円																														

前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
<p>② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。</p> <p>(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,000,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。</p> <p>(3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高1,100,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。</p>	<p>② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。</p> <p>(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,000,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。</p> <p>(3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高880,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。</p>

前事業年度 (平成21年11月30日)			当事業年度 (平成22年11月30日)		
6 保証債務 他社の金融機関等からの借入等に対して次のとおり保証を行っております。			6 保証債務 他社の金融機関等からの借入等に対して次のとおり保証を行っております。		
保証先	金額(千円)	内容	保証先	金額(千円)	内容
アルパレット(株)	266,117	リース債務、未払割賦債務および借入債務	アルパレット(株)	150,628	借入債務
アルテックアイティ(株)	419	リース債務	アルテックアイティ(株)	32	リース債務
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	9,526	支払承諾為替予約取引	ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	12,288	支払承諾為替予約取引
PT. ALTECH	369,180	借入債務	PT. ALTECH	269,240	借入債務
愛而泰可新材料(広州)有限公司	238,037	借入債務	愛而泰可新材料(広州)有限公司	181,042	借入債務
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	124,502	借入債務	愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	96,475	借入債務
偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司	11,678	借入債務	偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司	12,840	借入債務

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
※1 期末たな卸高は収益性の低価に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">81,618千円</div>	※1 期末たな卸高は収益性の低価に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">45,557千円</div>
	※2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">72,000千円</div>
※3 関係会社に対する主な項目 受取利息 <div style="text-align: right;">60,856千円</div> 不動産賃貸料 <div style="text-align: right;">63,522千円</div>	※3 関係会社に対する主な項目 受取利息 <div style="text-align: right;">46,454千円</div> 不動産賃貸料 <div style="text-align: right;">35,677千円</div>
※4 固定資産売却益の内訳 工具、器具及び備品 <div style="text-align: right;">217千円</div>	※4 固定資産売却益の内訳 工具、器具及び備品 <div style="text-align: right;">2,604千円</div>
※5 固定資産除却損の内訳 建物 <div style="text-align: right;">12,908千円</div> 工具、器具及び備品 <div style="text-align: right;">644千円</div> <hr/> 計 <div style="text-align: right;">13,553千円</div>	※5 固定資産除却損の内訳 建物 <div style="text-align: right;">13,319千円</div> 機械及び装置 <div style="text-align: right;">1,053千円</div> 工具、器具及び備品 <div style="text-align: right;">894千円</div> リース資産 <div style="text-align: right;">9,846千円</div> 建設仮勘定 <div style="text-align: right;">6,617千円</div> <hr/> 計 <div style="text-align: right;">31,732千円</div>
※5 固定資産売却損の内訳 建物 <div style="text-align: right;">6,318千円</div> 工具、器具及び備品 <div style="text-align: right;">644千円</div> <hr/> 計 <div style="text-align: right;">6,962千円</div>	※6 固定資産売却損の内訳 機械及び装置 <div style="text-align: right;">109千円</div> 工具、器具及び備品 <div style="text-align: right;">159千円</div> <hr/> 計 <div style="text-align: right;">269千円</div>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	262,008	180	—	262,188

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加180株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	262,188	311	—	262,499

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加311株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)																								
ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 機械装置および工具、器具及び備品であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 12.5%;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 12.5%;">減価償却 累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 12.5%;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有形固定資産 (工具、器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">40,918</td> <td style="text-align: center;">15,232</td> <td style="text-align: center;">25,686</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">40,918</td> <td style="text-align: center;">15,232</td> <td style="text-align: center;">25,686</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	その他有形固定資産 (工具、器具及び備品)	40,918	15,232	25,686	合計	40,918	15,232	25,686	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 12.5%;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 12.5%;">減価償却 累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 12.5%;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有形固定資産 (工具、器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">24,082</td> <td style="text-align: center;">12,383</td> <td style="text-align: center;">11,699</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">24,082</td> <td style="text-align: center;">12,383</td> <td style="text-align: center;">11,699</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	その他有形固定資産 (工具、器具及び備品)	24,082	12,383	11,699	合計	24,082	12,383	11,699
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																						
その他有形固定資産 (工具、器具及び備品)	40,918	15,232	25,686																						
合計	40,918	15,232	25,686																						
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																						
その他有形固定資産 (工具、器具及び備品)	24,082	12,383	11,699																						
合計	24,082	12,383	11,699																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 8,065千円 1年超 18,749千円 計 26,815千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 5,612千円 1年超 6,783千円 計 12,395千円																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 9,292千円 減価償却費相当額 8,183千円 支払利息相当額 1,642千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 6,817千円 減価償却費相当額 6,063千円 支払利息相当額 899千円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																								

(有価証券関係)

前事業年度（平成21年11月30日現在）

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年11月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式531,314千円、関係会社出資金3,765,019千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払費用 63,743千円</p> <p>貸倒引当金 6,788千円</p> <p>商品 86,962千円</p> <p>未払金 68,182千円</p> <p>その他 22,157千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 247,833千円</p> <p>評価性引当額 Δ247,833千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 <u>－千円</u></p> <p>繰延税金負債</p> <p>未収事業税 2,772千円</p> <p>未収配当金 579千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 3,351千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 <u>3,351千円</u></p> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>工具、器具及び備品 2,491千円</p> <p>投資有価証券 96,199千円</p> <p>関係会社株式 11,346千円</p> <p>関係会社出資金 1,390,628千円</p> <p>貸倒引当金 111,355千円</p> <p>役員退職慰労引当金 54,021千円</p> <p>繰越欠損金 392,969千円</p> <p>その他 46,479千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 2,105,491千円</p> <p>評価性引当額 Δ2,105,491千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 <u>－</u></p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 <u>－</u></p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払費用 51,226千円</p> <p>未払事業税 3,456千円</p> <p>貸倒引当金 4,446千円</p> <p>商品 94,296千円</p> <p>未払金 30,812千円</p> <p>その他 19,457千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 203,694千円</p> <p>評価性引当額 Δ203,694千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 <u>－千円</u></p> <p>繰延税金負債</p> <p>未収事業税 501千円</p> <p>未収配当金 582千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 1,083千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 <u>1,083千円</u></p> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>工具、器具及び備品 1,993千円</p> <p>投資有価証券 112,322千円</p> <p>関係会社株式 11,346千円</p> <p>関係会社出資金 1,404,751千円</p> <p>貸倒引当金 107,880千円</p> <p>繰越欠損金 762,092千円</p> <p>その他 14,107千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 2,414,494千円</p> <p>評価性引当額 Δ2,414,494千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 <u>－</u></p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 <u>－</u></p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>同左</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)		当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	
1株当たり純資産額	456.73円	1株当たり純資産額	403.18円
1株当たり当期純損失(△)	△72.27円	1株当たり当期純損失(△)	△50.07円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
純資産の部合計額	8,720,154千円	7,697,559千円
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	8,720,154千円	7,697,559千円
期末の普通株式の数	19,092,408株	19,092,097株

2. 1株当たり当期純損失

	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(△)	△1,379,757千円	△955,893千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)	△1,379,757千円	△955,893千円
普通株式の期中平均株式数	19,092,479株	19,092,195株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
	<p>当社は、平成22年12月28日開催の取締役会において、平成23年2月25日開催の当社第35期定時株主総会に、下記の通り資本準備金の減少について付議することを決議し、同総会において承認されております。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少の目的</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の取崩しを行いその他資本剰余金に振り替えることにより、剰余金配当可能額の充実を図るとともに今後の資本政策に備えることを目的として行うものであります。</p> <p>(2) 資本準備金の額の減少の要領</p> <p>平成22年11月30日現在の当社資本準備金2,783,821千円のうち1,000,000千円を取崩します。資本準備金取崩額1,000,000千円は、その他資本剰余金に振り替えます。</p> <p>(3) 資本準備金の額の減少の日程</p> <p>① 平成22年12月28日 取締役会決議日 ② 平成23年1月21日 債権者異議申述公告 ③ 平成23年2月21日 債権者異議申述最終期日 ④ 平成23年2月25日 定時株主総会決議日 ⑤ 平成23年2月25日 資本準備金取崩し効力発生日</p> <p>(4) その他</p> <p>本件は、「純資産の部」の勘定内の振替処理となりますので、当社の純資産額の変動はなく、当社の単体業績に与える影響はありません。</p>

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
コニシ株式会社	42,000	39,312
凸版印刷株式会社	53,686	37,580
ザ・パック株式会社	18,860	27,724
株式会社ラックランド	64,000	21,376
石塚硝子株式会社	100,000	16,100
大日本印刷株式会社	12,000	12,648
ホッカンホールディングス株式会社	46,000	10,304
株式会社みずほフィナンシャルグループ	67,000	8,911
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,000	6,732
丸東産業株式会社	60,000	6,240
その他 6銘柄	32,081	7,854
合計	512,627	194,782

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	148,322	24,761	23,120	149,963	48,692	19,928	101,270
機械及び装置	8,033	—	4,451	3,582	2,659	1,201	922
工具、器具及び備品	226,082	36,005	17,553	244,535	190,506	22,200	54,028
土地	1,308	—	—	1,308	—	—	1,308
リース資産	89,862	14,000	12,308	91,554	30,730	28,972	60,823
建設仮勘定	9,377	8,458	6,647	11,188	—	—	11,188
有形固定資産計	482,986	83,225	64,079	502,131	272,589	72,302	229,542
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	114,512	69,730	14,616	44,781
電話加入権	—	—	—	8,116	—	—	8,116
無形固定資産計	—	—	—	122,629	69,730	14,616	52,898
長期前払費用	73,828	—	3,828	70,000	21,000	14,195	49,000 (14,000)

(注) 1 () 書は内数で1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に表示しております。

2 無形固定資産については、資産総額の1%以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	564,268	541,183	17,421	546,846	541,183
受注損失引当金	—	10,781	—	—	10,781
役員退職慰労引当金	132,762	11,944	10,610	134,097	—

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

2 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、役員退職慰労制度の廃止に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	260
預金	
当座預金	292,289
普通預金	103,594
通知預金	850,000
別段預金	578
預金計	1,246,463
合計	1,246,723

b 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
任天堂株式会社	445,652
児玉化学工業株式会社	84,998
株式会社ニッポンランニングセンター	68,887
メモリーテック株式会社	48,008
健栄製薬株式会社	28,479
その他 (注)	232,691
合計	908,717

(注) エム・シー・シー食品株式会社他

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成22年12月	554,009
平成23年1月	140,732
2月	138,891
3月	71,791
4月	1,569
5月	1,722
合計	908,717

c 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ソニーDADCジャパン	307,381
任天堂株式会社	266,368
DNP PHOTO IMAGING EUROPE SAS	189,289
日本HPファイナンスサービス株式会社	98,700
大日本印刷株式会社	67,283
その他 (注)	1,199,427
合計	2,128,450

(注) 不二プラスチック株式会社他

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,854,412	16,455,856	17,181,819	2,128,450	89.0%	55.3日

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品

商品等分野	金額 (千円)
産業機械・機器分野	395,506
産業資材分野	133,836
メディアパッケージ分野	156,845
その他の分野	6,959
合計	693,148

e 関係会社出資金

出資先	金額 (千円)
愛而泰可新材料 (広州) 有限公司	1,611,943
愛而泰可新材料 (蘇州) 有限公司	1,562,153
愛而泰可新材料 (深圳) 有限公司	564,082
愛而泰可貿易 (上海) 有限公司	26,839
合計	3,765,019

f 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (千円)
愛而泰可新材料 (蘇州) 有限公司	1,195,000
アルパレット株式会社	130,000
合計	1,325,000

② 負債の部
 a 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
シチズン・システムズ株式会社	423,011
株式会社穂産業	206,236
児玉化学工業株式会社	171,345
キャンノンモールド株式会社	69,520
大阪樹脂化工株式会社	26,957
その他 (注)	21,987
合計	919,059

(注) 城南自動機株式会社他

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成22年12月	—
平成23年1月	402,282
2月	314,912
3月	201,864
合計	919,059

b 買掛金

相手先	金額 (千円)
シチズン・システムズ株式会社	176,273
アルパレット株式会社	100,358
不二プラスチック株式会社	88,375
TAT TSUEN INDUSTRIAL LTD	69,821
キャンノンモールド株式会社	66,990
その他 (注)	635,404
合計	1,137,224

(注) 株式会社穂産業他

c 長期借入金

借入先	金額 (千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	665,000 (200,000)
株式会社三井住友銀行	325,000 (100,000)
三菱UFJ信託銀行株式会社	130,000 (40,000)
農林中央金庫	130,000 (40,000)
株式会社群馬銀行	130,000 (40,000)
東京センチュリーリース株式会社	19,457 (19,457)
合計	1,399,457 (439,457)

(注) ()内の金額は1年以内に返済される予定額であり、内数であります。

(3) 【その他】

訴訟

平成21年5月26日付にて、東京地方裁判所において日本興亜損害保険㈱を原告とし、当社およびドイツの機械メーカーであるMBM Maschinenbau Muldorf GmbHの両当事者を被告とする損害賠償(113百万円)が提起され、その送達が平成21年11月18日付で当社にありました。

訴状の内容が不完全で、被害者・加害者が明確でなく、これを特定することが困難であります。当社といたしましては、訴状の内容をさらに精査する必要があると考えております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	当社の「株式取扱規程」に定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.altech.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2号各号に掲げる権利
- 2 剰余金の配当を受ける権利
- 3 取得請求権利株式の取得を請求する権利
- 4 募集株式の割当て又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第34期（自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日）平成22年2月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成22年2月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および四半期報告書の確認書

第35期 第1四半期（自 成21年12月1日 至 平成22年2月28日）平成22年4月14日 関東財務局長に提出

第35期 第2四半期（自 成22年3月1日 至 平成22年5月31日）平成22年7月14日 関東財務局長に提出

第35期 第3四半期（自 成22年6月1日 至 平成22年8月31日）平成22年10月15日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年2月24日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 友 滋 尊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 光 一 郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 岳 司 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 会計方針の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルテック株式会社の平成21年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アルテック株式会社が平成21年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年2月25日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 友 滋 尊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 光一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年12月28日の取締役会において、資本準備金の額の減少について決議した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルテック株式会社の平成22年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アルテック株式会社が平成22年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 2月24日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	長	友	滋	尊	印
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	光	一	郎	印
----------------	-------	---	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	岳	司	印
----------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社の平成21年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 会計方針の変更に記載されているとおり、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月25日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 友 滋 尊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 光一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社の平成22年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年12月28日の取締役会において、資本準備金の額の減少について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月25日
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 張能徳博は、当社、連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成22年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社3社及び持分法適用会社1社の計5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社5社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）をもとに選定を行いました。「重要な事業拠点」については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、その合計額が前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3を超える1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日（平成22年11月30日）時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月25日
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長張能徳博は、当社の第35期（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。